

# 協同のあゆみ

第22回 通常総代会への提案



- ◆業務報告書
- ◆令和2年度事業報告
- ◆令和3年度事業計画



JAおやま

おやまるくん

# 総代会次第

## 1. 開 会

出席の状況	本 人	名
	代理 人	名
	書 面	名
	合 計	名

## 2. 組合長あいさつ

## 3. 感謝状贈呈

## 4. 来賓祝辞

## 5. 議長選任

氏 名	

## 6. 書記の任命

氏 名	

## 7. 立会人の選任

氏 名	

## 8. 議案の審議

## 9. 閉 会

# J A 約 領

## －わたしたちJAのめざすもの－

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- ① 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- ① 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- ① JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- ① 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- ① 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

### 感謝状贈呈者名簿(敬称略)

#### 農事実行組合長会長

山中 民雄(大 谷)	関 靖夫(大 谷)	白井 謙次(寒 川)
杉本 和雄( 中 )	椎名 功(穂 積)	若林 信夫(国分寺)

#### 農事実行組合長

21年	須藤 和男( 紹 )	松本 栄一( 桑 )
18年	須藤 修一( 紹 )	
17年	戸澤 高雄( 桑 )	
15年	稻葉 源二( 桑 )	
10年	生沼 俊夫( 紹 )	磯貝 信彦( 桑 )
9年	岸 俊男(穂 積)	
6年	大出 学(間々田)	新村 裕之(穂 積)
	川又 里旨( 桑 )	大出 栄喜(豊 田)
5年	川島 裕(豊 田)	松沼 康友(豊 田)
4年	飯村 一郎(穂 積)	福田 三郎(穂 積)
3年	田村 幸夫( 紹 )	添野 光一( 紹 )
	落合 孝( 桑 )	荒井 トヨ( 桑 )

#### 生産部会長

14年	増山 光功(ブロックリーベル)
2年	石川 浩司(いちご部会)
2年	知久 一男(なす部会)
2年	福島 正嗣(トマト部会)
2年	山中 國興(北部いちご部会)
4年	添野 常知(絹いちご部会)
2年	尾島 賢一(南部きゅうり部会)
2年	小田 一夫(大谷南トマト部会)

# 第22回通常総代会 提出議案

## 第1号議案

### 【報告事項】

令和2年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について  
別記のとおりご報告いたします。

### 【決議事項】

令和2年度事業報告及び剰余金処分案の承認について  
別記のとおりご承認願います。

## 第2号議案

定款の一部変更について  
別記のとおりご承認願います。

## 第3号議案

共済規程の一部変更について  
別記のとおりご承認願います。

## 第4号議案

令和3年度事業計画の設定について  
別記のとおりご承認願います。

## 第5号議案

令和3年度理事及び監事の報酬について  
別記のとおりご承認願います。

## 第6号議案

役員選任について  
別記のとおりご承認願います。

## 特別決議

「不断の自己改革」取組宣言  
別記のとおりご承認願います。

以上のとおり提出いたします。

令和3年5月26日

# 小山農業協同組合

代表理事組合長 福田 浩一郎

代表理事専務	酒井 吉一	理	事	大塚 力
常務理事	大出 晴二	理	事	上原 進
筆頭理事	宮田 良夫	理	事	渡邊 稔
副筆頭理事	池貝 孝雄	理	事	荒井 壽光
副筆頭理事	吉見 慶雄	理	事	大橋 一男
理事	山口 富男	理	事	大熊 一廣
理事	川中子 幹彦	理	事	大久保 誠
理事	橋本 幸男	理	事	渡部 康博
理事	生井 幸男	理	事	小川 定男
理事	近藤 文二	理	事	横塚 清
理事	海老原 一弘	理	事	秋元 和重
理事	柏崎 定	理	事	渡邊 文雄
理事	諏訪 忠夫	理	事	岡田 重幸
理事	梅山 雅充	理	事	小林 剛
理事	杉山 清司	理	事	倉持 晶子
理事	柿木 芳里	理	事	玉野 文子
理事	静谷 要一			

# 目 次

## 第1号議案

【報告事項】令和2年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】令和2年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

### I 事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項	6
2. 組合の運営組織の状況に関する事項	30
II 事業報告の附属明細書	39
III 貸 借 対 照 表	40
IV 損 益 計 算 書	41
V 注記表	43
VI 貸借対照表等の附属明細書	52
VII 令和2年度剰余金処分案	56
○ 監 査 報 告 書	57
(参考1)部門別損益計算書	61
(参考2)特別会計	62
(参考3)勘定科目の内容説明	63

## 第2号議案

定款の一部変更について	67
-------------	----

## 第3号議案

共済規程の一部変更について	68
---------------	----

## 第4号議案

令和3年度事業計画の設定について	69
------------------	----

## 第5号議案

令和3年度理事及び監事の報酬について	88
--------------------	----

## 第6号議案

役員選任について	88
----------	----

## 定款第40条第2号に基づく報告事項

「JAバンク基本方針」の変更について	93
--------------------	----

## 特別決議

「不断の自己改革」取組宣言	94
---------------	----

(注)本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

# 組合長あいさつ

本日ここに第22回通常総代会を開催するにあたり、総代はじめ組合員各位並びに行政等関係機関各位には常日頃より組合運営に多大なるご支援ご協力並びにご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

本来であれば、来賓各位のご臨席並びに総代多数のご出席を賜り盛会に開催すべきところではありますが、新型コロナウイルス感染症が依然として終息の兆しを見出せないことから、本年においても出来る限りの規模縮小にての開催対応とせざるを得ないことに対しまして、ご理解とご協力を賜り重ねて感謝申し上げます。



さて、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の猛威とその拡大防止対策に悩まされ続けた年となりました。この影響により、特に農畜産物の消費低迷や価格下落が長引き、農業の経営基盤の維持に大きな影響を与えており、本年1月に成立した国の第3次補正予算には、新型コロナウイルス対策の補助金等が盛り込まれ、その総額は近年最大規模のものとなりました。当組合においても、経営継続補助金や高収益作物次期策支援交付金の申請・実績報告書の作成において組合員への伴走支援を行うなど、農業経営の継続・拡大に全力を尽くしてまいりました。

また、昨年11月に「2020年農林業センサス」が公表されました。基幹的農業従事者はこの5年間に全国で約40万人減少し、減少率は今まで最大となりました。管内においても農業従事者の確保は喫緊の課題となっており、対策として新たに振興事務所や市町と協力して新規就農者向けのイチゴの研修制度確立を目標に、栽培知識の習得や農地の借入斡旋など、現在行っている農家継承支援による新規就農者の拡大と併せて、円滑な就農を後押しする取り組みを行っていく考えです。

一方、水田農業の動きをみると、農水省は3年産主食用米生産量について、2年産の収穫量より更に少ない693万トンとしました。2年産と比較して36万トン削減する必要があり、過去最大規模の削減幅となります。本県においては、需要に応じた主食用米の生産を行うために、令和3年産米の作付参考値が市町農業再生協議会から示されており、今まで以上に主食用米以外の作付けへの転換を強力に推進していく必要があります。

更にJA改革の動きについては、規制改革推進会議農業ワーキンググループにおいて「農協改革の着実な推進」等が議論されており、本年6月の規制改革実施計画策定に向けて、予断を許さない状況にあります。

こうした情勢を踏まえ、超低金利の継続により、信用事業がいっそう厳しさを増すことなどから、総合事業を営む農業協同組合として組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤確立・強化の取り組みは極めて重要となっています。

このような中、自己改革の一丁目一番地として現在進めております支店再編整備は、サービスの向上と効率経営を目指して新築した大谷支店が昨年9月に営業を開始し、本年2月にグランドオープンいたしました。引き続き第2期再編計画である美田支店、桑絹支店、下野支店の新店舗建設について、組合員皆様方のご意見をいただきながら着実に進めていく所存です。

令和3年度は3か年計画の最終年度であり、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標に自己改革の着実な実践に取り組み、成果を挙げていかなくてはなりません。組合員・地域の皆様との対話を引き続き進め、自己改革の達成に向けて役職員一体となって全力を挙げて取り組む所存です。今後とも皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶いたします。

令和3年5月26日

小山農業協同組合  
代表理事組合長 福田 浩一郎

# 第1号議案

## 【報告事項】

令和2年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

## 【決議事項】

令和2年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

## I 事業報告

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

### 1. 組合の事業活動の概況に関する事項

#### (1) 事業の概況

「創造的自己改革の実践」の2年度目として、①農業者の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦、②地域の活性化への貢献、③経営・財務基盤の強化等を柱として事業に取り組み、組合員・地域住民の皆様の理解醸成(訪問活動や広報活動)を進めてまいりました。

米の計画的生産は、「作付参考値(面積)」を県・各市町再生協議会が示し、「需要に応じた生産」に取り組み、当JAの方針参加者では作付参考値3,314haに対し、実績2,898haがありました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さんに安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

自己改革の取り組みでは、改革の一丁目一番地と位置付けた支店再編整備計画が着実に進捗しており、令和2年3月に小山支店の本店内移転完了及びリニューアル後の新間々田支店が営業を開始し、更に大谷支店敷地内に建設した新大谷支店が9月に仮オープンしました。その後、旧店舗解体並びに外構工事が完了し、令和3年2月にグランドオープンしました。

アクティブ・メンバーシップ(組合員とJAの関係性)の強化を目的に、組合員の皆様の要望や意見をお聴きし、常勤役員や職員が組合員のお宅へ訪問するなど、新型コロナウイルス感染状況を慎重に判断しながら、可能な限り対話を進めています。

主要事業についてみると信用事業における貯金残高は、組合員や地域利用者のライフイベント・ニーズに合致した家計メイン化や、次世代開拓を通じた利用者基盤拡充と、地域密着型金融の取り組みを行った結果、1,697億円となりました。貸出

金は、組合員・利用者の多様な資金ニーズに応えるため、農業資金・住宅資金をはじめとする各種ローン拡大や新型コロナウイルス対策資金に取り組んだ結果、283億円となりました。

共済事業は、組合員・利用者の満足度向上を目指し、JAを中心とした「3Q(サンキュー)訪問活動」と「あんしんチェック」による加入内容の説明・保障提案活動の実施により、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に取り組んだ結果、長期共済新契約高272億円となりました。

購買事業は、仕入先の選定・価格交渉の強化による組合員満足度の向上や、大口利用組合員の負託に応える割引奨励の実施、省力・低成本肥料・農薬の普及拡大に取り組んだことにより、供給高は44億円となりました。

販売事業については、梅雨時期の切れ目のない曇雨天による日照不足が続き、米の生育が懸念されましたが、作況指数は「104」のやや良となりました。米の販売は、新型コロナウイルス感染症の流行により外食需要が激減し、全国的に在庫が増加傾向の中で、厳しい販売が続いている。

青果物販売については、コロナ禍の影響により外出自粛から始まり、業務・加工用野菜需要の低迷、時短営業による外食産業の低迷など、販売金額減少の要因となりました。特に花卉については卒業式や入学式といったイベントの自粛もあり販売が苦戦した年となりました。そのような中で生産者所得向上のため、契約販売の継続と拡大を積極的に進め、更にJAおやまとしての重点市場を定め、分荷調整・予約相対取引を拡大し価格の維持向上を図りました。

畜産物については、外食産業の営業不振に伴い食肉の消費が著しく減少しましたが、夏頃より輸出事業の再開や一部店舗での販売促進など、ゆるやかな消費の回復と販売促進の再開も見られました。その結果、販売品取扱高は94億円となりました。

この結果、収支面では事業利益96百万円、経常利益は3億20百万円、当期剰余金は2億18百万円を計上することができました。

自己資本比率(剰余金処分後)は、自己資本の増強(内部留保の充実)に取り組み、農林水産省令の基準を大きく上回る17.11%となり、経営の健全性を確保しています。

## (2)事業の経過およびその成果

協同のあゆみ

令和 2年	3月	3/1 棚卸監査	9月	9/1 棚卸監査
		3/18 図書カード・ランチョンマット贈呈式（小山市）		9/4 大谷支店竣工式
		3/19・23・24 会計監査人監査(期末Ⅰ)		9/12・13 生井っ子新米まつり(道の駅「思川」)
		3/23 第1回理事会、第1回監事会		9/17 女性大学開講式
		3/26 図書カード・ランチョンマット贈呈式（下野市、野木町）		9/19・20 秋の直売所感謝祭
		3/28 第20回女性会通常総会(書面議決)		9/23 第8回理事会
		3/30 新間々田支店・新小山支店オープン		9/28 園芸連絡協議会委員会
		4/1～3 第67回肉牛枝肉共励会		10/2・6～8 監事監査
		4/2・3・7～9 監事監査		10/3 JAくらしの活動「野木サッカーフェスティバル」協賛
		4/9 JAおやま青年部通常総会(書面議決)		10/20～23・26 会計監査人監査(期中Ⅰ)
		4/14 農種部会総会(書面議決)		10/21 第9回理事会
		4/14～17・20 会計監査人監査(期末Ⅱ)		10/21 第7回監事会
		4/20 第2回監事会		10/24 「グリーンツーリズム」 プロッコリー・レタス収穫体験
		4/22 集落営農組合連絡協議会総会(書面議決)		11/2 学校給食へとちぎの星贈呈式(小山市)
		4/27 第2回理事会		11/4～6 第68回肉牛枝肉共励会
		4/27 第3回監事会		11/6 学校給食へとちぎの星贈呈式(下野市)
		5月		11/9 学校給食へとちぎの星贈呈式(野木町)
		5/14・15・18 総代会支店別説明会		11/20 青年部・常勤役員との懇談会
		5/20 第3回理事会		11/20 下野市との包括連携協定締結式
		5/26 第21回通常総代会		11/24 第10回理事会、第8回監事会
		5/26 第4回理事会		11/26～28 秋期農機展示会
		5/26 第4回監事会		11/28 ごぼう販売会(絹集出荷所)
		6月		11/30 県議会議員との農政懇談会
		6/19 小山市・小山農協連携事業報告会		12/5 ごぼう販売会(東部、西部、北部集出荷所)
		6/22 第5回理事会		12/8 直売所、インショップ野菜栽培講習会
		6/22 第5回監事会		12/17・18・21 会計監査人監査(期中Ⅱ)
		7月		12/21 第11回理事会
		7/13～17 夏期農機展示会		12/28～31 直売所年末大売出し
		7/20 第6回理事会		3年
		8月		1/14 女性会・常勤役員との懇談会
		8/11～13 お盆特売セール		1/19～21・26・27 県常例検査
		8/12 第7回理事会		1/22 第12回理事会
		8/12 第6回監事会		1/25 学校給食へいちご贈呈式(野木町)
		8/21～9/3 夏期座談会		1/27 学校給食へいちご贈呈式(小山市)
		8/31 棚卸監査		1/28 会計監査人監査(期中Ⅲ)
				2月
				2/1～3 会計監査人監査(期中Ⅲ)
				2/2・3・5 県常例検査
				2/9 大谷支店グランドオープンセレモニー
				2/22 第13回理事会、第9回監事会
				2/26 第14回理事会

## 自己改革の取り組み実績

### (1)組合員の声を聴き、担い手農家のニーズに個別対応

組合員・担い手経営体のニーズに応える事業運営を行うために、各部門で連携した訪問体制を図り、役職員による個別訪問を行いました。担い手が抱える経営課題や意見・要望について聞き取りを行い、事業計画等に反映するよう努めました。(うち常勤役員による担い手訪問は14軒)



担い手農家と常勤役員による対話

### (2)直売所を拠点として地産地消の強化

①当JA 5つの農産物直売所で使える「ポイントカードサービス」を新たに導入したことにより、直売所の活性化を図るとともに、利用者の拡大に取り組みました。

(9月サービス開始～2月までのポイントカード発行枚数9,835枚)



9月23日 ポイントカードサービス  
「おやまるグリーンカード」取扱開始

②小・中学校における学校給食への食材提供に引き続き取り組みました。管内33校へ実施し、前年度よりも提供校を1校増やしました。

### (3)園芸作物の生産振興推進と販売強化

①栽培者へ適期収穫指導や全量出荷の推進、並びに地域の特性を活かした重点品目を中心として新規栽培や規模拡大を進め、単収並びに青果物集荷率の向上に努めました。

(新規栽培768a、規模拡大392a)



おーラジに出演し、農産物（いちご）のPR

②主要品目の契約販売・予約相対取引を計画的に行い、販売単価の引き上げに努めました。また生産部会と一体となって、当JAが提供するラジオ番組「JAおやまるぐりーんたいむ」を通じた消費宣伝並びに、いちご・トマトのプレゼント企画等を実施し、更にSNSを効果的に活用したPRも行いました。(契約・予約相対取扱高753,626千円)

## (4) 労働力確保(無料職業紹介事業)

労働力を必要とする農家組合員に対し、無料職業紹介事業を通じた支援(求職者とのマッチング)に継続的に取り組んでいます。

(2年度実績 39名)

## (5) 生産コストの低減

専用肥料における集中購買品の普及・定着に引き続き取り組みました。数多い品目の取り扱いを集中させ、ロットの拡大により低価格の実現に取り組みました。現在の取り扱いは7品目です。



## (6) JAくらしの活動を展開

組合員・地域住民との関係性を構築し、JA事業・組織へと結びつける取り組みとして、地域の女性を対象とした「女性大学」を展開しました。コロナ禍により、回数を削減しての開催となりましたが、講座を通じてJAに興味・関心を持っていた方々にファンづくりに努めました。(受講者28名)

また、地域に根差す協同組合として、地域の未来を担う子どもたちへの支援にも取り組み、本年度は、野木サッカーフェスティバルに協賛しました。



女性大学講座「フラダンス」



サッカー大会への協賛（野木サッカーフェスティバル）

## (7) 地方公共団体等との連携強化

J Aと市町等が一体となって地域貢献できる体制をつくり、農業のさらなる生産振興を図る為に、小山市・野木町に続き、2年度は新たに下野市と包括連携協定を締結し、また小山商工会議所青年部へ代表職員1名が加入し、今後の活動取り組みについて話し合いました。

(主な活動内容:高齢者・地域見守り活動、小学校でのミニトマト栽培・販売体験、児童虐待対策事業など)



J Aうつのみやとともに下野市と包括連携協定締結

## (8)ふるさと学習の実施

県内一の生産量を誇る伝統的な養蚕業について、次世代を担う地域の子供たちに知ってもらう機会の1つとして、管内5つの小学校へ蚕を配布し、飼育・収繭するまでの過程を学ぶ場を支援しました。



養蚕について学ぶ児童たち

## (9)各種メディアを活用した情報発信

より多くの方に見やすく、分かりやすい情報を提供するためには、公式ホームページを全面リニューアルしました。併せて、新たにSNS(Instagram・Facebook・Twitter・LINE)を導入し、情報発信を日々継続することで、PRの強化に努めています。

**ホームページをリニューアルしました!!**

このたび、当JAのホームページをリニューアルいたしました!!  
リニューアルにあたり、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の情報発信も行います♪  
イベントの告知や旬の農産物の情報をはじめ、日々の出来事などを随時発信していきますので、ぜひ覗いてみてください♪



Facebook



Twitter



Instagram



LINE



QRコードからご覧いただけます。  
ぜひ、「いいね!」や「フォロー登録をお願いします!!」

ホームページリニューアルのお知らせ

## (10)支店再編整備の取り組み

質の高いサービスと効率的な事業運営を目指し進めている支店再編整備計画は、第1期再編の最後の店舗となる大谷支店が9月4日に竣工し営業を開始。その後旧店舗を解体の上、跡地を駐車場として整備し、令和3年2月9日にグランドオープンしました。

現在、第2期再編(美田支店、桑絹支店、下野支店の新店舗建設)に向け鋭意取り組んでいますが、開発行為申請、用地取得等の進行状況から、各新店舗建設は令和3年度から5年度にかけての建設並びに竣工となる見通しです。



2月9日 グランドオープンセレモニー

## 農 活 動

### ○耕 種

天候不順に加え、新型コロナウイルス感染拡大という非常事態により講習会・検討会の開催は最小限に留めながらも、水稻・麦類・大豆などの生産技術の情報発信・品質向上対策に努めることができました。

- ①水稻については、梅雨時期の切れ間のない長雨と日照不足、8月からの高温少雨のため登熟期間が短く糲が小粒傾向で千粒重が軽くなりましたが、収量は平年並となりました。
- ②麦については、播種時期の降雨で作業の出遅れがあったものの、時期に応じた病害虫防除の徹底や適期刈取りを実施し、品質向上に努めました。暖冬の影響で成熟期間が短く、ビール大麦は減収傾向でしたが、小麦は平年並みの作柄になりました。
- ③大豆については、成熟期間が短く粒数は例年並みでしたが小粒傾向での収穫となりました。
- ④広域防除については、水稻3,453ha、麦類1,250ha、大豆96haを産業用無人ヘリコプターにより実施いたしました。
- ⑤安全・安心な農畜産物の生産に伴う供給の礎となる生産履歴記帳及びGAPの取り組みを行いました。

### ○園 芸

- ①地域別園芸作物推進品目の中から地域の特性を活かした重点品目(ブロッコリー、レタス、ねぎ、かぼちゃ、とうもろこしをはじめ12品目)を選定し、新規栽培者の推進を行い、生産基盤の拡大や水田を活かした土地利用型園芸として、機械化一貫体系を導入するなど、加工向け業務用野菜の生産にも努めました。
- ②「いちご」「トマト」では、ICT\*などの新技術を取り入れ、反収や品質のさらなる向上を目指しました。
- ③安全・安心な農産物生産に貢献できる土着天敵などを利用した防除技術の普及に努めました。



米の収穫



ねぎの目ぞろえ会（北部集出荷所）

\* ICTとは、「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービス等の総称です。

## ○畜産

飼養管理技術の向上を目的として、講習会(4回)・共励会(2回)を開催しました。また、量販店での「とちぎ和牛」の消費拡大に取り組みました。



マルエツ小山店で販売促進



ヨークベニマル雨ヶ谷店で販売促進

## ○担い手育成対策

認定農業者・集落営農組織等担い手育成について、経営所得安定対策の加入促進と集落営農組織の一元経理支援を実施しました。

新規就農者

(単位：人)

	小山市	下野市		野木町	計
		石橋	国分寺		
新規就農者	14	1	2	2	19

## ○安全・安心な食料の供給と消費者との連携

- ①生産履歴記帳の徹底と残留農薬検査の実施並びに「とちぎGAP」の取り組みを推進し、農産物の安全・安心の確立を図りました。
- ②消費者との農業体験交流会及び地元農畜産物の料理講習会等を開催し、農業への理解促進と地産地消活動を進めました。
- ③学校給食にいちご・米の贈呈及び農産物の供給を行い食育活動に貢献しました。



米の贈呈（野木町）



いちごの贈呈（小山市）

## ○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生産者への支援

### (1)持続化給付金

新型コロナウイルスの影響を受けた事業者に対する経営の下支えを目的とした事業であり、農業の中でも特に影響を受けた畜産と花卉部会の生産者に対して、説明会を2回と随時相談会を実施し、13件のWEB入力代行の支援を行いました。

### (2)高収益次期作支援交付金

需要の影響により市場価格が低落する等の影響を受けた高収益作物(野菜・花き・果樹)について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援する事業であり、地区ごとに説明会・申請受付を44回実施し、合計488件の申請支援を行いました。

### (3)経営継続補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、感染防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入等、地域を支える農業者の経営の継続を図る事業であり、地区ごとに説明会・申請受付を30回実施し、合計354件の申請支援を行いました。

### (4)花きと牛肉の購入運動

新型コロナウイルス感染症の影響により、価格低迷の影響が大きい花き・畜産農家を支援する事を目的とし、JA役職員並びに各市町職員の協力のもと、花束を2回と牛肉を4回の購入支援を行いました。



下野市にて肉・花きの購入活動を推進



野木町にて肉・花きの購入活動を推進

## 販売事業

### ○米

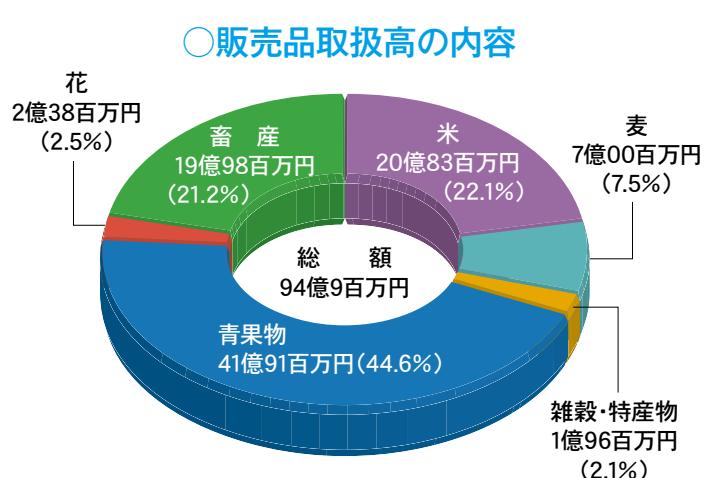
受検組合など組織の協力により293,909俵の集荷実績となりました。

切れ目のない梅雨での中干し不良による軟弱徒長、出穂後の夕立による倒伏の影響もありましたが、1等米比率は、「97%」となりました。

また、JA直売による有利販売に努め20億8,330万円の実績となりました。

#### 令和2年産 米集荷実績

主食用米品種名	集荷数量(俵)	構成割合(%)
コシヒカリ	73,851.0	48.0
とちぎの夢	47,210.0	30.7
あさひの夢	32,143.0	20.9
その他の	525.0	0.3
もち	135.0	0.1
計	153,864.0	100.0



水田活用米穀 種類	集荷数量(俵)
新規需要米	128,684.5
加工米	8,391.0
備蓄米	2,969.5
計	140,045.0

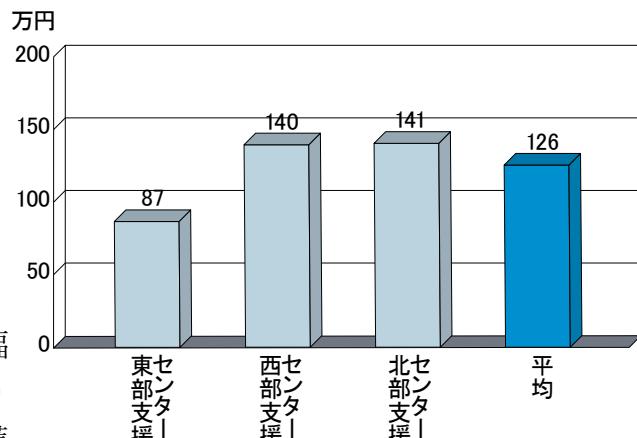
### ○麦

台風19号の被害や断続的な降雨による播種の遅れ、また、暖冬の影響により生育が早まり減収傾向になりましたが、138,558俵の集荷実績で7億82万円の販売実績となりました。

### ○大 豆

梅雨の長雨の影響で播種作業が大幅に遅れましたが、播種後は好天により順調に生育し、例年よりやや遅い収穫となりました。播種から収穫までの期間が短く、小粒傾向で収穫量はやや少なくなりましたが、6,488俵の集荷実績で6,440万円の販売実績となりました。

### ○正組合員一戸当たり販売品取扱高



### ○園芸

正確な产地生産出荷情報を重点市場へ発信するとともに契約販売の実施による販売先の売場の確保、生産部会と一体となりメディアを活用した消費宣伝や販売促進の実施、安全・安心な農作物の供給による信頼の確保などに取り組んだ結果、青果物は41億9,176万円、花き2億3,866万円の実績となりました。

## ○畜産

限られた活動の中でしたが、市場と小売店と連携して消費宣伝活動を行い、銘柄確立と有利販売・輸出の再開に努めた結果、19億9,823万円の実績となりました。

## ○農産物直売所・農村レストラン

農産物直売所を拠点とした地産・地消の強化、ポイントカード導入によるリピーターの確保に努めました。実績は下記の通りです。

### ①農産物直売所取扱手数料

(単位：千円)

品目	施設名							
	グリーンセンター	野木直売所	のぎ松原大橋	道の駅思川	国分寺直売所	四季彩	道の駅下野	
青果・花き	16,249	5,994	18,310	-	7,264	15,534	-	
米	2,428	604	2,598	4,629	119	1,010	308	
エーコープ	954	295	825	-	278	1,442	-	
計	19,631	6,893	21,733	4,629	7,661	17,986	308	
品目	施設名							
	よらっせ桑	イオン小山	ベニマル雨ヶ谷	ベニマルゆうえんち	ペイシア	セブンイレブン	エコスたいらや	合計
青果・花き	9,089	1,996	3,353	1,333	3,660	610	947	84,339
米	2,803	-	-	-	-	-	-	14,499
エーコープ	901	-	-	-	-	-	-	4,695
計	12,793	1,996	3,353	1,333	3,660	610	947	103,533

### ②農村レストラン取扱高

味処 くわっせ

10,257千円



賑わいを見せる秋の感謝祭



ポイントカード申込受付

# 施 設

## ○共同乾燥調製施設

管内の充実したライスセンター・カントリーエレベーター施設を活用し、実需者の求める均質で良質な玄米を提供することで有利販売に努めました。実績は下記のとおりです。

(面積：ha、数量：俵)

		米		ビール大麦		小麦		大豆	
		面 積	数 量	面 積	数 量	面 積	数 量	面 積	数 量
ライスセンター	東 部	199 (53)	16,809 (4,934)	57	2,460	—	—	—	—
	生 井	143 (205)	9,299 (14,518)	146	10,320	—	—	—	—
	穂 積	133 (110)	10,878 (11,226)	118	7,120	65	4,800	—	—
	豊 田	151 (151)	12,573 (13,611)	120	7,820	—	—	—	—
	絹	57 (102)	4,322 (8,602)	244	15,700	145	10,983	—	—
	石 橋	91 (39)	7,632 (3,833)	70	3,360	75	4,600	—	—
	国 分 寺	110 (150)	9,577 (12,844)	146	10,200	—	—	—	—
	野 木	90 (36)	7,421 (3,391)	45	3,138	60	3,933	—	—
	西部共乾	140 (—)	11,370 (—)	172	7,760	89	6,030	170	5,143
カントリー	小 山 (小山市小袋)	129 (205)	10,739 (18,456)	195	11,660	—	—	—	—
	思 川 (小山市黒本)	68 (180)	5,743 (15,764)	180	10,980	—	—	—	—
合 計		1,311 (1,231)	106,363 (107,179)	1,493	90,518	434	30,346	170	5,143

※( )内数字は、新規需要米実績



種子ビール大麦検査（豊田支店倉庫にて）

## ○青果物集出荷所

集出荷所を拠点として、青果物・花き等の共販体制により有利販売に努めました。  
実績は下記のとおりです。

(集出荷所)

(単位：ケース)

	実 績	主 な 品 目
東 部	350,451	レタス、とうもろこし、ブロッコリー 他
西 部	594,846	いちご、なす、にら、花き 他
北 部	397,932	いちご、かぶ、大根、とうもろこし 他
絹	633,832	いちご、ねぎ、なす 他
桑	100,426	大根、人参、トマト、キウイ 他
石 橋	20,557	加工トマト、加工人参
野 木	161,771	トマト、ブロッコリー、レタス 他
合 計	2,259,815	

(選果場)

(単位：ケース)

	実 績	主 な 品 目
東 部	739,090	トマト、梨
北 部	327,859	きゅうり、トマト、なす
野 木	280,045	きゅうり、なす
合 計	1,346,994	



## ○育苗センター

生産部会・指導関係機関と連携した育苗施設の有効利用や良質苗の生産と供給の拡大に努めました。実績は下記のとおりです。

	西 部	北 部	合 計
水 稲( 稚 苗 )	40,388 箱	28,140 箱	68,528 箱
水 稲( 乳 苗 )	12,933 箱	31,526 箱	44,459 箱
計	53,321 箱	59,666 箱	112,987 箱
いちごフリー苗	100,221 本	—	100,221 本
レ タ ス	32,700 本	—	32,700 本
ト マ ト	141,736 本	—	141,736 本
き ゆ う り	291,890 本	—	291,890 本
な す	27,208 本	13,035 本	40,243 本
ブ ロ ッ コ リ ー	1,316,061 本	—	1,316,061 本
か ぼ ち や	—	15,705 本	15,705 本
干 瓢	—	24,734 本	24,734 本
そ の 他	1,385 本	—	1,385 本
計	1,911,201 本	53,474 本	1,964,675 本

## ○稚蚕飼育所

良質稚蚕の飼育及び優良繭の生産に努めました。実績は下記のとおりです。

実 績

130.5箱



繭の出荷

## 購買事業

### ○生産資材

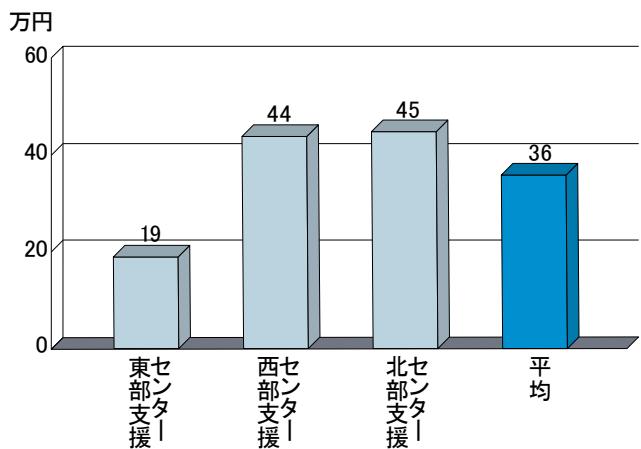
出向く体制強化による情報・サービス提供と、農業所得増大に向けた生産コストの低減に取り組みました。

また、大口利用組合員の負託に応える割引奨励の実施、集中購買・提案型予約購買による利用満足度を高めた事業展開に努めた結果、37億7,597万円の実績となりました。

#### 《主な活動》

- ・夏期農機展示会 (7月)
- ・秋肥料・農薬早期申込取りまとめ (麦・野菜品目の集中購買) (8月)
- ・春肥料・農薬早期申込取りまとめ (水稻・野菜品目の集中購買) (10月)
- ・秋期農機展示会 (11月)

### ○組合員一戸当たり購買品供給高



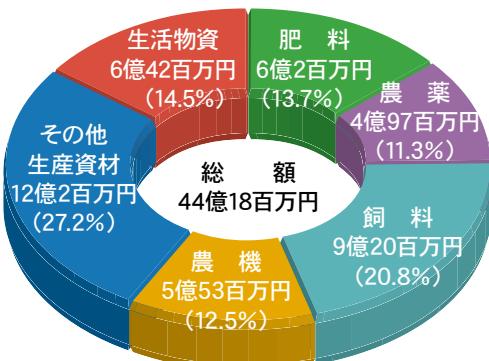
### ○生活物資

多様なニーズに沿った商品の取扱いと、安全・安心かつ信頼性の高い物資の提供に努めた結果、6億4,224万円の実績となりました。

#### 《主な活動》

- ・エーコープ新茶の推進 (3~4月)
- ・新盆ギフト・盆提灯申込み受付 (6~7月)
- ・日用雑貨・食料品の推進 (年間)

### ○購買品供給高の内容



夏期農機展示会

## 会館利用

新型コロナウイルスの影響により法事、宴会の利用が激減しました。  
感染予防対策を実施しPR活動を行いましたが、248万円の実績となりました。

## 葬 祭

組合員・地域住民等利用者に安心してご利用いただけるよう感染予防対策を講じた結果、実績は207件となりました。  
人形・提灯供養祭(9月)や、内覧会(11月)など各種イベントを計画しましたが、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。



信頼のJA葬祭（思川ホール）

## 資産管理活動

新型コロナウイルスの影響により開催出来なかったイベントもありましたが、組合員の資産運用・資産保全を支援するため、相談活動の充実に取り組みました。

《主な活動》  
・税務相談会

(毎月)

# 信用事業

## ○貯金

組合員や地域利用者のライフイベント・ニーズに合致した家計メイン化や次世代開拓を通じた利用者基盤拡充と、地域密着型金融に取り組みました。

また、個人貯金増強のため、年金振込口座獲得運動・給振獲得運動に取り組んだ結果、1,697億円の実績となりました。

## ○資金運用

金融情勢が変化する中、信用事業収益の安定確保に向けた余裕金(預金・有価証券)の運用に努めました。

### 《主な活動》

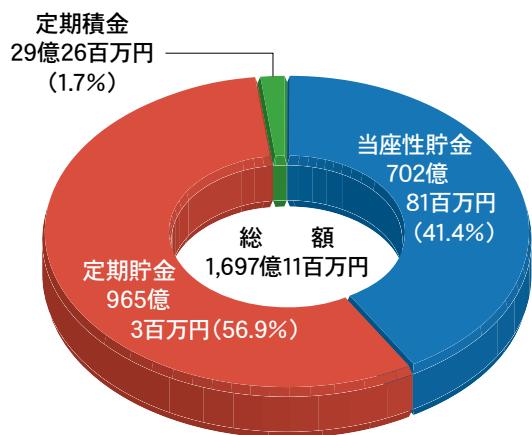
- ・年金相談会

(10・12・2月)



社会保険労務士から説明を受ける組合員

## ○貯金の内容



## ○融資

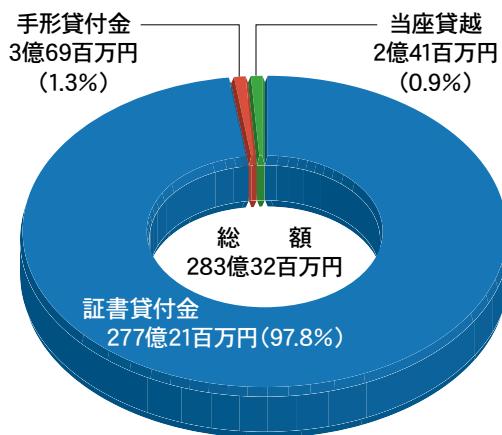
組合員・利用者の多様な資金ニーズに応えるため、住宅ローンやマイカーローン等のキャンペーンを実施しました。

また、農業者に対し利子・保証料負担無しの「新型コロナウイルス対策経営支援資金」提供を行い融資伸長に取り組んだ結果、283億円の実績となりました。



J A バンクアプリ

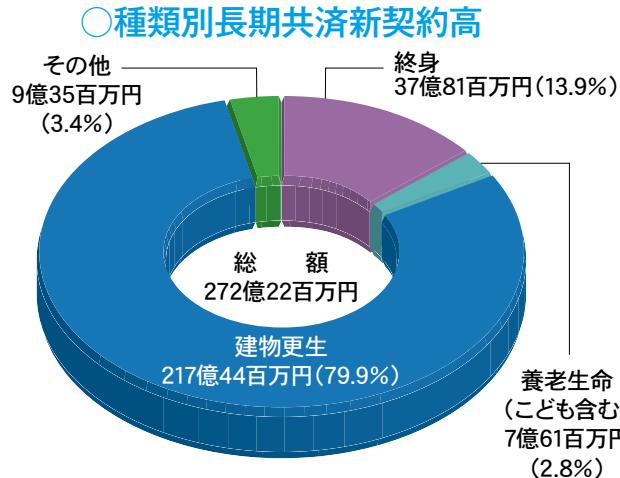
## ○貸出金の内容



## 共済事業

### ○長期共済(生命総合・建物更生共済)

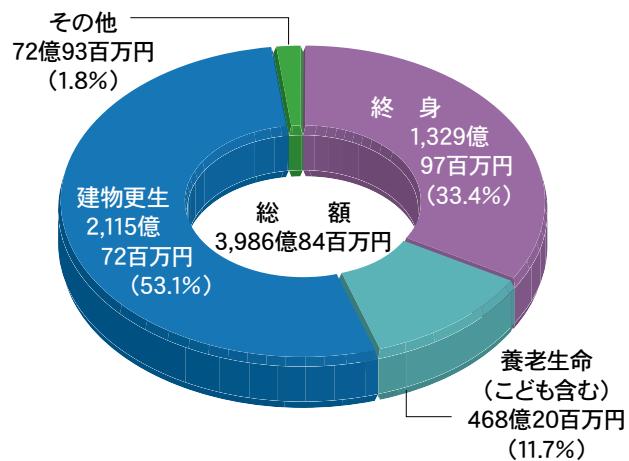
ライフアドバイザー(LA)を主軸にLablet's端末機を活用した「3Q(サンキュ)訪問」の展開により共済普及活動に取り組んだ結果、新契約高272億円の実績となりました。



### ○短期共済(自賠責・自動車共済)

カウンターセールス強化と共済代理店の協力のもと自賠責・自動車共済セット加入、クルマスターへのグレードアップによる充実保障の提供に努めました。この結果、自賠責共済の新契約台数3,910台、自動車共済の新契約台数15,844台の実績となりました。

### ○種類別長期共済保有高



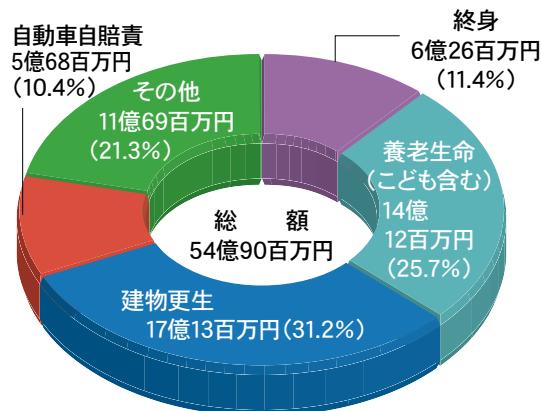
### ○事故相談

事故当事者の立場を踏まえ、安心サポートの現場急行による迅速な事故受付と相談業務に取り組みました。



「JA共済くるまのミカタ」アプリ

### ○共済金の支払状況



## 農政活動

コロナ禍により各種要請活動が実施できませんでしたが、農業経営の安定と食料自給率向上のため、農業政策確立に向け県議会議員への要請活動を展開しました。

### 《主な活動》

- ・県議会議員との農政懇談会

(11月)

### ○経営所得安定対策

市町農業再生協議会を中心に、行政と一体となり、事業説明並びに加入促進を実施しました。また、農政協力員のご協力により、米の計画生産の実行確保に努めました。

#### 経営所得安定対策加入者

(単位：人、団体)

	小山市	下野市		野木町	計
		石橋	国分寺		
農業者	524	35	66	55	680
認定農業者	347	66	69	44	526
集落営農組織(法人含む)	47	1	0	10	58
合計	918	102	135	109	1,264

## 青年部活動

コロナ禍により思うような事業展開ができませんでしたが、盟友の加入促進、各種事業を行いました。

### 《主な活動》

- ・JA栃木青年大会(意見発表) (10月)
- ・子ども食堂への無料食材提供 (10月～2月)
- ・県産農畜産物消費拡大PRイベント (11月)
- ・常勤役員との懇談会 (11月)



子ども食堂へ食材提供



常勤役員との懇談会



軽トラで巡回し、農畜産物消費拡大PR

## 教育・協同活動

座談会やふれあい訪問等の取り組みを通じて、組合員の意見・要望を集約し、役職員で情報共有することで、事業の方向性判断や新たな事業運営の構築の一助とするとともに、組合員の我がJA意識の醸成(アクティブ・メンバーシップの確立)による事業参画の促進に努めました。

またコロナ禍により、JAおやま祭りは開催不可となりましたが、多数のご要望にお応えし、「ごぼうの販売会」を管内4か所で実施しました。



ごぼうの販売会

### 《主な活動》

- ・夏期座談会(出席率7.6% : 8月～9月)
- ・事業運営委員会・春期座談会  
(資料配布による内容周知と意見集約を実施)
- ・ふれあい訪問(11～12月)
- ・絹RC、東部・西部・北部集出荷所にてごぼうの販売会(11・12月)
- ・次世代への働きかけ  
(小学校への食農教育・養蚕学習・体験学習・图画コンクールの実施、中学校の職業紹介出前授業への参加)

## 広報活動

組織活動や自己改革の取り組み等を積極的に発信するため、広報誌「ぐりーんぴあ」を毎月発行し、新たに公式ホームページ(H P)でも公開しています。また全面リニューアルしたH PにS N Sを導入することで広報手段の多様化を図るとともに、継続・反復的な魅力ある情報発信に取り組み、農業・JA事業への理解醸成に努めました。

### 《主な活動》

- ・広報誌「ぐりーんぴあ」の定期発行  
(毎月12,300部)
- ・地域住民向けコミュニティー誌の発行  
(年2回 : 各50,000部)
- ・多様な広報手段の活用  
(農業新聞への記事掲載、テレビ小山CM放映、CRT栃木放送「今朝も元気でいいてらっしゃい」への出演、ホームページ・S N Sでの情報発信、フリーペーパー「おーラジマガジン」への広告掲載)
- ・FMおーラジ・JAおやまオリジナル番組「JAおやまぐりーんたいむ」放送  
(毎月隔週水曜日午後2時～)
- ・イメージキャラクターの活用  
(「おやまるくんピンバッジ」の作成)



広報誌「ぐりーんぴあ」



地域住民向けコミュニティー誌



おやまるくんピンバッジ

## 食育活動

組合員・地域住民との交流や各種イベント等において「みんなのよい食プロジェクト」の積極的な展開や、「JA食農教育」の推進により、安全・安心な日本農業への理解を高める啓蒙活動と、豊かで暮らしやすい地域社会づくりに努めました。

### 《主な活動》

- ・各種イベントによる啓蒙活動（JA直売所）
- ・小学校との連携による食育活動（稲作体験、野木町佐川野小でのミニトマト栽培・販売体験、ちゃぐりんの寄贈、学校給食食材提供）
- ・地産地消活動（JA直売所、消費者との焼肉のたれ作り講座他）
- ・地元産農畜産物料理教室
- ・グリーンツーリズム（ブロッコリー・レタス収穫体験等）



ブロッコリー収穫体験を通じて消費者の方々と交流



収穫したミニトマトを松原大橋直売所で販売

## くらしの活動

### ①地域との結びつき強化に向けた生活活動

組合員・地域住民に「くらしの活動」を積極的に展開し、女性大学を通じて組合員のみならずJA事業活動に賛同する人々を幅広くJAの仲間として、教育文化活動・健康管理活動に取り組み、安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに努めました。新型コロナウイルスの影響により中止となったものもありましたが、感染予防対策を徹底し以下の活動を実施しました。

### 《主な活動》

- ・女性大学 (全4回：9月～12月)
- ・花いっぱい運動 (5月～7月)
- ・ウォーキング大会 (古河市：10月)
- ・マスク作り (11月)
- ・シトラスリボン作り (11月)



シトラスリボンをJA役職員へ寄贈

### ②高齢者福祉活動

「JA健康寿命100歳プロジェクト」の展開や、ひまわり会を中心とした地域ボランティア活動を計画しましたが、新型コロナウイルスの影響によりミニデイサービス・介護予防講座等の活動が中止となりました。

### (3)当該事業年度における重要事項

- ①3月に間々田支店と生井支店を統合し、間々田支店として運営しております。
- ②3月に小山支店は本店内に移転し、運営しております。
- ③9月に大谷支店・大谷南支店・大谷北支店を統合する新店舗「大谷支店」を竣工し仮オープン後、令和3年2月にグランドオープンしました。

### (4)財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区分	項目	29年度	30年度	元年度	2年度(当期)
財務	事業利益	168,712	171,878	169,523	96,789
	経常利益	381,557	376,982	463,600	320,151
	当期剰余金	271,499	286,393	266,856	218,643
	総資産	183,327,720	183,854,653	186,158,753	188,119,227
	純資産	13,674,350	13,943,094	14,295,029	13,942,594
	単体自己資本比率(%)	18.36%	18.59%	17.18%	17.11%
信用事業	貯金	164,716,519	165,327,747	167,086,262	169,711,656
	預金	122,057,976	123,658,751	125,091,356	122,517,227
	貸出金	29,727,278	29,774,587	27,750,686	28,332,999
	有価証券	12,058,510	11,025,020	13,132,460	16,732,400
	国債	10,119,030	9,578,550	11,677,670	13,778,790
	その他	1,939,480	1,446,470	1,454,790	2,953,610
共済事業	長期共済保有高	432,008,752	421,196,413	408,645,553	398,684,144
	短期共済新契約掛金	812,249	785,172	795,639	773,490
購買事業	購買品供給・取扱高	3,888,643	4,075,700	4,472,156	4,418,217
販売事業	販売品販売・取扱高	10,179,332	9,607,556	9,736,871	9,409,733

(注) 販売品販売・取扱高のうち受託にかかる米、麦、豆・雑穀については、消費税込で記載しています。

### (5)対処すべき重要な課題

#### ①不断の自己改革の実践

不断の自己改革として「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に引き続き取り組みます。取り組みにあたっては、組合員と徹底して話し合いを行い、組合運営に組合員の声を反映していきます。実践内容は、組合員や地域住民、行政等に対し広く情報発信し、理解促進をはかります。

#### ②経営基盤強化に向けた取り組み

超低金利の影響等信用事業の収益確保が厳しさを増している中で、今後の中長期的な収支見通しと組合員への影響を総合的に勘案し、経済事業を中心とした収支改善に取り組む必要があります。そのため、「創造的自己改革の実践3か年計画」への取り組み最終年度として、成長戦略・効率化戦略を積極的に推し進め、総合事業のメリットを活かしながらJA経営基盤強化に取り組みます。

### ③新型コロナウイルス対策の取り組み

新型コロナウイルスの影響により、消費の減退や価格が下落した農産物の消費拡大、減収となった事業者を支援するため、国は2年度補正予算により多様な支援措置を講じました。引き続き組合員が必要な事業を活用できるよう、事業の周知と申請支援に取り組みます。

### ④政策提案の取り組み

「農林水産業・地域の活力創造プラン」が令和2年12月に改訂されました。コロナの影響が長期化する中で、「ポストコロナに向けた政策強化(食料安全保障強化、農村での所得・雇用の確保の支援、人・農地関連施策の見直し等)」が新たな項目として追加されており、政策の具体化においては現場の実態・意見が反映されるよう取り組む必要があります。

また、規制改革推進会議においては、規制改革実施計画の策定に向け、農産物検査の見直しや農地制度の検討が進められており、引き続き注視・対応していく必要があります。

### ⑤令和3年産米の需要に応じた生産に向けた取り組み

令和2年はコロナ禍により米の需要が大きく減退しました。一方、米の生産については、平年並みであったことから在庫が積み上がり、米価の下落が懸念されます。需要に応じた生産を推進し需給調整の実効確保を図るため、市町農業再生協議会と連携し、「作付参考値を踏まえた計画的な生産」についての理解促進・周知対策や関係機関との調整に取り組みます。

### ⑥新規就農者への支援・労働力確保への取り組み

農業生産基盤の維持・強化は喫緊の課題です。新規就農者への支援対策である農業次世代人材投資事業の活用を行政機関と連携して取り組み、担い手の確保に努めます。

また、農業現場における深刻な労働力不足に対し、WEBサイト「とちぎの農業で働く」を活用した無料職業紹介事業に取り組んでいます。さらに、今後は外国人技能実習生の活用も検討します。

### ⑦令和3年度農業関連施策への取り組み

産地の継続的な生産力強化等に向け行政機関と連携して取り組み、農家組合員等の生産性向上や販売力強化に取り組みます。

また、収入保険制度については、新たに「新型コロナウイルス特例」が設けられました。農家ごとに農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度との比較のうえ加入を進めるとともに、関係機関と連携して同制度への加入要件である青色申告実施者の拡大に努めます。

### ⑧担い手への個別支援の強化

JA経営センター機能の整備、事業間の連携および常勤役員による担い手経営体に出向く支援体制を強化して個別の担い手経営体のニーズを把握し、「担い手サポートセンター(中央会・連合会)」の支援を得ながら総合的な事業提案を積極的に行い、担い手経営体の所得増大に貢献します。

### ⑨経営の健全性の確保

J A経営の健全性を示す指標の一つとして自己資本比率について、令和2年度末(剰余金処分後)当JAの比率は17.11%であり、農協法による規制4%やJAバンク基本方針

8%を大きく上回っております。しかし、農林中央金庫の資本組替に対応し後配出資を増加させたことや、バーゼルⅢ規制の段階的適用により比率が低下したことから、経営の健全性確保のために出資金や目的積立金等自己資本の充実が必要です。

今後とも事業計画を達成し、自己資本造成計画に基づいて内部留保を進め、JAの健全経営に努めます。

## 〔6〕その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

### ①事業運営の透明性の向上

農協法に基づいたディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的実施やホームページでの開示など、組合員や利用者向けの情報開示を充実させ、JA事業運営の透明性を高めています。

### ②業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さんに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

### ③直売所を拠点とした地域に根ざした生産販売活動の強化

J A農産物直売所を生産者と消費者を結ぶ交流拠点として位置付けるとともに、消費者ニーズの把握及び生産者との情報共有を通じて、売れる農産物の生産販売提案や品揃えの充実に取り組み、売上高の拡大や生産拡大に努めています。

### ④JAくらしの活動の展開

J Aはくらしの活動を通じ、地域貢献およびJA自己改革の「地域の活性化」に取り組んでいます。JAファンをつくり、「地域になくてはならないJA」として組合員・地域住民から支持されるJAとなるため、JAくらしの活動を積極的に展開しています。

### ⑤国産農畜産物の消費拡大運動

国産農畜産物の重要性の理解促進および消費拡大を促進するため、「みんなのよい食プロジェクト」や農業体験、学校給食への地元産食材の供給等を通じて国産農畜産物の魅力を伝え、地域の消費者や次代を担う子供たちに地産地消をすすめています。

### ⑥食の安全・安心対策の強化

安全・安心な農産物の安定供給に向けて、JAを通じて出荷・販売されるすべての品目について生産履歴記帳運動に取り組むとともに、引き続き研修会等を通じて生産者の安全意識の啓蒙を図り、すべての生産者が正しい理解に基づいて生産活動に取り組めるようすすめています。

### ⑦GAPの強化

農産物の安全・安心対策の強化や農作業の安全対策、環境保全への取り組みとして、GAPの必要性は高いものです。このため、生産部会に対する研修会の開催や県の第三者確認制度の活用等を通じ、GAPの取り組み精度の向上をすすめています。

### ⑧農業経営管理支援事業の実施

農業経営管理支援の一環として農業簿記記帳代行事業を農家の皆さんに利用いただいている（令和2年度末13戸）。記帳代行の実施により、農家の簿記記帳事務の軽減を図

るとともに、経営データの蓄積によりJAによる経営相談やコンサル事業を強化します。また、青果物生産・販売分析資料を活用して経営相談や技術指導を行い、組合員の生産拡大や所得の増大につなげます。これらの取り組みによって、JAに対する信頼向上と結びつきの強化を図ります。

## 2. 組合の運営組織の状況に関する事項

### (1) 総代会の開催状況

#### ① 通常総代会

令和2年5月26日 午前10時より開催

総代会日	現在総代数	499人
出席総代数	実際に出席した総代	67人
	代理人	0人
	書面	421人
	合計	488人
出席正組合員数(総代、代理人を除く)		0人
出席准組合員数		0人

#### 重要な議事及び決議事項

##### 第1号議案

【報告事項】令和元年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】令和元年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

第2号議案 定款の一部変更について

第3号議案 信用事業規程の一部変更について

第4号議案 令和2年度事業計画の設定について

第5号議案 令和2年度理事および監事の報酬について

(注) 新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況下だったため、書面での出席者が例年より大幅に増加しています。

#### ② 臨時総代会

該当する事項はありません。

## (2) 組合員の状況

## ① 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	前期末(A)	当期加入(B)	当期脱退					当期末(A)+(B)-(C)	
			持分全部の譲渡	資格喪失	死亡又は解散	除名	合計(C)		
正組合員	個人(うち女性) うち組合員たる地位を失わない者	8,685(1,759) —	107(42) —	97 —	— —	144 —	— —	241(44) —	8,551(1,757) —
	法人農事組合法人 その他の法人	— 5	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— 5
計		8,690	107	97	—	144	—	241	8,556
准組合員	個人(うち女性) 農業協同組合 農事組合法人 その他の団体	5,261(1,758) — 5 203	137(49) — — 5	69 — — 2	7 — — —	65 — — 1	— — — —	141(49) — — 3	5,257(1,758) — 5 205
	計	5,469	142	71	7	66	—	144	5,467
合計		14,159	249	168	7	210	—	385	14,023

摘要：当期末正組合員戸数 7,436 戸  
当期末准組合員戸数 4,508 戸  
当期の組合員資格確認日 令和2年6月30日  
当期の組合員資格確認方法 出資配当通知書にて確認

## ② 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末(A)	当期増加(B)	当期減少(C)	当期末(A)+(B)-(C)
正組合員	個人	1,108,128	19,354	33,332	1,094,150
	法人農事組合法人	—	—	—	—
	その他の法人	74		—	74
	計	1,108,202	19,354	33,332	1,094,224
准組合員	個人	99,360	6,957	3,696	102,621
	農業協同組合	—	—	—	—
	農事組合法人	70	—	—	70
	その他の団体	3,170	50	20	3,200
計		102,600	7,007	3,716	105,891
処分未済持分		8,886	7,517	3,738	12,665
合計		1,219,688	33,878	40,786	1,212,780
摘要：(1) 出資1口金額 3,000円 (2) 当期末払込済出資総額 3,638,340,000円 (3) 1正組合員当たり出資金額 383,669円 (4) 1組合員の持口最高限度 500口					

## 〔3〕役員の状況

## ① 役員数

(単位：人)

区分		前期末 (A)	当期就任 (B)	当期退任 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)	定款に定める役員の定数
理事	常勤	4	—	1	3	4
	非常勤	31	—	—	31	31
	計	35	—	1	34	35
監事	常勤	1	—	—	1	1
	非常勤	7	—	—	7	7
	計	8	—	—	8	8
合計		43	—	1	42	43

## ② 当期末現在の役員

区分			氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
代表理事組合長	常勤	有	福田 浩一郎	平成30年5月25日	令和3年5月26日	実務精通者 認定農業者
代表理事専務	々	有	酒井 吉一	〃	〃	実務精通者 認定農業者
常務理事	々	無	仁見 一雄	〃		令和3年2月28日 辞任 学識経験者、総務・経済担当 認定農業者
常務理事	々	々	大出 晴二	〃	令和3年5月26日	学識経験者、信用・共済担当
理事	非常勤	々	宮田 良夫	〃	〃	筆頭理事、企画総務担当 認定農業者
々	々	々	池貝 孝雄	〃	〃	副筆頭理事、金融共済担当 認定農業者
々	々	々	吉見 悅雄	〃	〃	副筆頭理事、営農経済担当 認定農業者
々	々	々	山口 富男	〃	〃	金融共済担当 認定農業者
々	々	々	川中子 幹彦	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
々	々	々	橋本 幸男	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
々	々	々	生井 幸男	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
々	々	々	近藤 文二	〃	〃	金融共済担当 認定農業者
々	々	々	海老原 一弘	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
々	々	々	柏崎 定	〃	〃	金融共済担当
々	々	々	諫訪 忠夫	〃	〃	企画総務担当
々	々	々	梅山 雅充	〃	〃	営農経済担当
々	々	々	杉山 清司	〃	〃	金融共済担当
々	々	々	柿木 芳里	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
々	々	々	静谷 要一	〃	〃	金融共済担当
々	々	々	大塚 力	〃	〃	企画総務担当
々	々	々	上原 進	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
々	々	々	渡邊 稔	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
々	々	々	荒井 壽光	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
々	々	々	大槻 一男	〃	〃	企画総務担当
々	々	々	大熊 一廣	〃	〃	金融共済担当
々	々	々	大久保 誠	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
々	々	々	渡部 康博	〃	〃	営農経済担当
々	々	々	小川 定男	〃	〃	金融共済担当
々	々	々	横塚 清	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
々	々	々	秋元 和重	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
々	々	々	渡邊 文雄	〃	〃	金融共済担当 認定農業者
々	々	々	岡田 重幸	〃	〃	企画総務担当
々	々	々	小林 剛	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
々	々	々	倉持 晶子	〃	〃	女性理事、金融共済担当
々	々	々	玉野 文子	〃	〃	女性理事、営農経済担当
監事	非常勤	—	黒須 市郎	〃	〃	代表監事
々	常勤	—	望月 浩	〃	〃	学識経験者、常勤監事
々	非常勤	—	若松 富士男	〃	〃	
々	々	—	赤荻 稔	〃	〃	
々	々	—	手塚 孝夫	〃	〃	
々	々	—	大島 茂男	〃	〃	
々	々	—	福田 真一	〃	〃	
々	々	—	生澤 良一	〃	〃	員外監事

## 〔4〕会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人である。

## 〔5〕職員の状況

(単位：人)

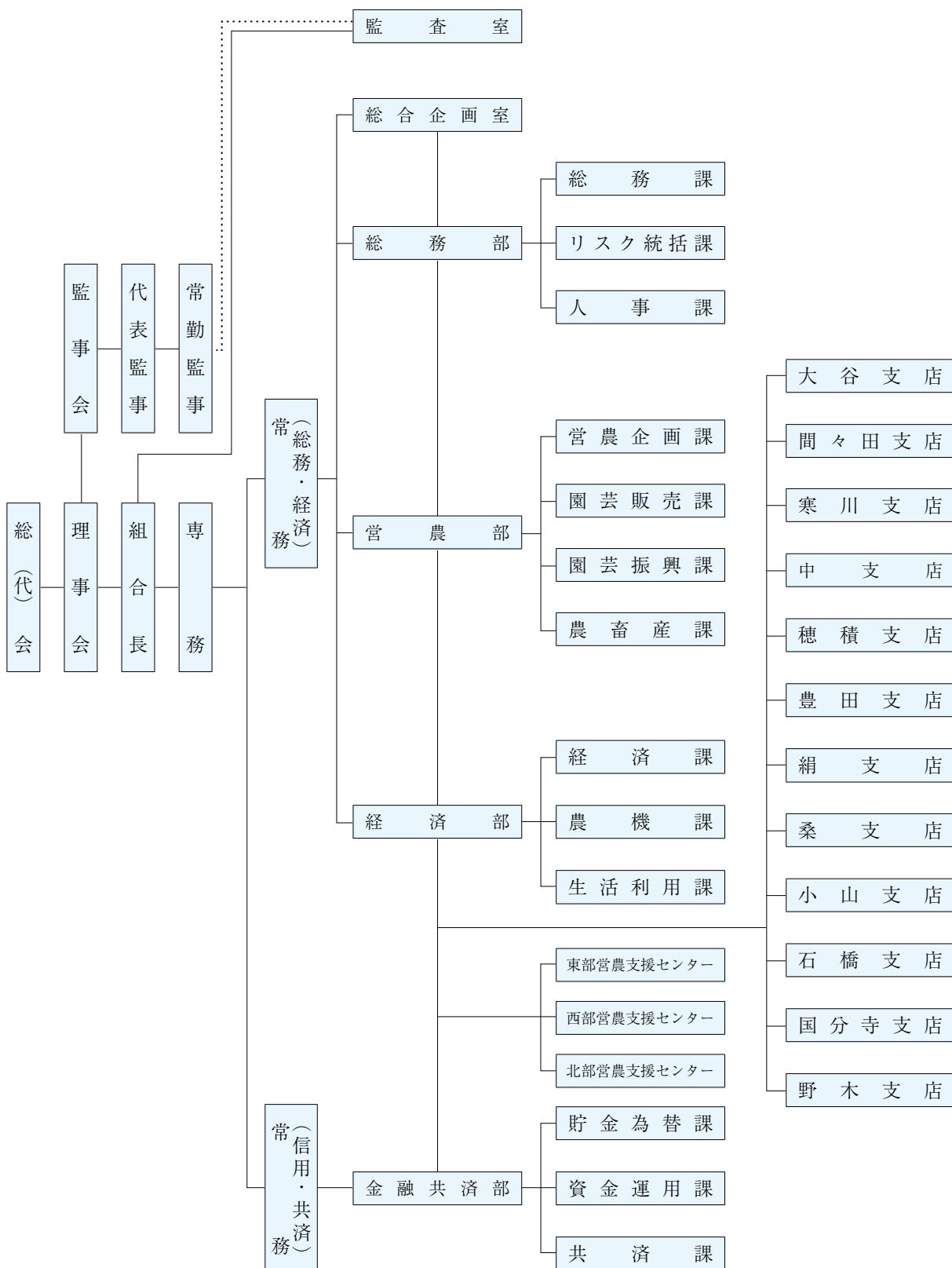
区分	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)		
				男	女	計
企画管理	42.95	0.65	-	21.70	21.90	43.60
	(2.00)	-	-	(1.00)	-	(1.00)
くらしの活動	4.30	-	0.69	1.41	2.20	3.61
信用	貯金	77.20	-	9.55	17.00	50.65
	貸出	20.75	1.10	-	11.85	10.00
共済	59.20	1.95	-	38.70	22.45	61.15
	(2.00)	-	-	-	-	-
購買	生産資材	22.00	-	2.02	14.83	5.15
	農機	14.20	0.37	-	12.82	1.75
	生活物資	14.25	-	0.85	8.30	5.10
販売	壳	18.20	1.30	-	14.65	4.85
保管		3.70	0.15	-	3.65	0.20
加工利用		35.05	0.99	-	31.44	4.60
宅供		2.20	0.05	-	1.25	1.00
営農指導	35.00	0.55	-	31.40	4.15	35.55
	(5.00)	-	-	(5.00)	(1.00)	(6.00)
合計	349.00	7.11	13.11	209.00	134.00	343.00
うち常勤嘱託	51.00	1.00	-	19.00	33.00	52.00

(注) 1. 出向者は、各担当部門の職員数に含め( )内数で表示しています。

2. 年度末の人数は、2月末退職者を除いてあります。

## 〔6〕組織の構成

## ①組合の機構（令和3年2月末現在）



(注)支店再編整備計画に基づき、大谷支店が大谷北支店・大谷南支店と統合し、大谷北支店と大谷南支店を廃止しました。

## (2) 組合員組織

組織名	構成員数	組織名	構成員数	組織名	構成員数
農事実行組合	344組合	ブロックリーグ会	112人	資産管理部会	98人
農産物受検組合	13組合	なす部会	93人	年金受給者友の会	9,377人
青年部	139人	梨部会	58人	レディースサークル 「ドリーム」	361人
女性会	515人	とうもろこし部会	97人	趣味の会	186人
青色申告研究会	54人	干瓢部会	10人	直売所利用部会	2部会
耕種部会	170人	かぼちゃ部会	41人		
集落営農組合連絡協議会	51組合	牛蒡部会	37人		
小麦採種部会	7人	ねぎ部会	39人		
ビール大麦採種部会	33人	大根部会	22人		
大豆部会	91人	ニラ部会	29人		
養蚕部会	8人	人参部会	20人		
ほうれん草部会	162人	キウイ部会	21人		
きゅうり部会	97人	玉ねぎ部会	30人		
トマト部会	96人	カブ部会	6人		
いちご部会	99人	花卉園芸組合	28人		
レタス部会	94人	肥育牛部会	33人		

## 〔7〕施設の設置状況

## ①組合の施設の状況

種別	名称	構造	面積(㎡)	所在地	職員数(人)	摘要
<b>《本・支店》</b>						
事務所	本 店	鉄筋コンクリート造	3,269	小山市神鳥谷	63	
事務所	大 谷 支 店	鉄骨造	625	小山市横倉新田	19	
事務所	旧 大 谷 南 支 店	鉄筋コンクリート造	533	小山市東野田		
事務所	間々田 支 店	鉄骨造	1,253	小山市乙女	17	
事務所	旧 生 井 支 店	鉄筋コンクリート造	358	小山市生良		
事務所	寒 川 支 店	鉄筋コンクリート造	377	小山市中里	8	
事務所	中 支 店	鉄筋コンクリート造	483	小山市上泉	7	
事務所	穂 積 支 店	鉄筋コンクリート造	496	小山市下石塚	8	
事務所	豊 田 支 店	鉄筋コンクリート造	700	小山市松沼	15	
事務所	絹 支 店	鉄骨造	1,113	小山市福良	12	
事務所	桑 支 店	鉄骨造	1,117	小山市羽川	13	補助事業
事務所	小 山 支 店	鉄筋コンクリート造	(3,296)	小山市神鳥谷	11	
事務所	石 橋 支 店	鉄筋コンクリート造	624	下野市石橋	11	
事務所	国 分 寺 支 店	鉄筋コンクリート造	1,580	下野市小金井	11	補助事業
事務所	野 木 支 店	鉄筋コンクリート造	2,147	野木町中谷	12	補助事業
事務所	東部営農支援センター	鉄骨造	219	小山市東黒田	14	
事務所	西部営農支援センター	鉄骨造	893	小山市小袋	21	
事務所	北部営農支援センター	鉄骨造	433	下野市小金井	16	
事務所	北部営農支援センター 東部出張所	鉄骨造	110	小山市出井	2	補助事業
事務所	のぞみ館 東 部	鉄骨造	(219)	小山市東黒田		
事務所	のぞみ館 野 木	鉄骨造	123	野木町友沼	3	
事務所	のぞみ館 西 部	鉄骨造	(893)	小山市小袋		
事務所	のぞみ館 北 部	鉄骨造	(433)	下野市小金井		
<b>《営農関係施設》</b>						
育苗施設	育苗センター(西部)	鉄骨造	687	小山市小袋	6	補助事業
育苗施設	育苗センター(北部)	鉄骨造	1,527	下野市小金井		補助事業
共乾施設	小山カントリーニューレバー	鉄骨造	2,087	小山市小袋	3	補助事業
共乾施設	恩川カントリーニューレバー	鉄骨造	2,484	小山市黒本		補助事業
共乾施設	ライスセンター(東部)	鉄骨造	1,465	小山市東黒田		補助事業
共乾施設	ライスセンター(生井)	鉄骨造	1,482	小山市生良		補助事業
共乾施設	ライスセンター(穂積)	鉄骨造	1,915	小山市上石塚		補助事業
共乾施設	ライスセンター(豊田)	鉄骨造	1,435	小山市黒本		補助事業
共乾施設	ライスセンター(絹)	鉄骨造	1,250	小山市福良		補助事業
共乾施設	ライスセンター(石橋)	鉄骨造	1,378	下野市下古山		補助事業



種別	名称	構造	面積(m <sup>2</sup> )	所在地	職員数(人)	摘要
共乾施設	ライスセンター(国分寺)	鉄骨造	1,281	下野市小金井		補助事業
共乾施設	ライスセンター(野木)	鉄骨造	798	野木町若林		補助事業
共乾施設	大豆・麦共乾施設(西部)	鉄骨造	1,781	小山市中里		補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(東部)	鉄骨造	1,435	小山市東黒田	2	補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(西部)	鉄骨造	2,275	小山市小袋	17	補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(絹)	鉄骨造	1,003	小山市福良		補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(桑)	鉄骨造	1,080	小山市出井		補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(石橋)	鉄骨造	888	下野市下古山		補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(野木)	鉄骨造	2,337	野木町南赤塚	1	補助事業
選果場	選果場(東部)	鉄骨造	2,391	小山市東黒田	2	補助事業
選果場	選果場(野木)	鉄骨造	1,121	野木町南赤塚		補助事業
集出荷所選果場	青果物集出荷・選果場(北部)	鉄骨造	2,848	下野市小金井	7	補助事業
直壳所	農産物直壳所(グリーンセンター)	鉄骨造	(1,253)	小山市乙女		
直壳所	農産物直壳所(よらっせ)	鉄骨造	157	小山市扶桑		
直壳所	農産物直壳所(四季彩)	鉄骨造	82	下野市石橋	1	
直壳所	農産物直壳所(国分寺)	鉄骨造	195	下野市小金井		
直壳所	農産物直壳所(松原大橋)	鉄骨造	195	野木町友沼		
稚蚕飼育所	稚蚕飼育所	鉄筋コンクリート造	1,300	小山市北飯田		
家畜市場	美田家畜市場	鉄骨造	435	小山市松沼		
家畜集出荷所	思川家畜係留所	鉄骨造	86	小山市黒本		
<b>《 経済関係施設》</b>						
事務所	アクティイー	鉄骨造	1,245	小山市小袋	34	
給油所	給油所(桑)	鉄骨造	258	小山市羽川		エルサポートへ賃貸
葬祭ホール	思川ホール	鉄骨造	778	小山市萩島		
葬祭ホール	おとめホール	鉄骨造	598	小山市南乙女		
加工所	農産物加工所(西部)	鉄骨造	223	小山市小袋		
加工所	農産物加工所(絹)	木造	67	小山市延島		
加工所	農産物加工所(桑)	鉄骨造	98	小山市羽川		
合 計			60箇所	336		

(注) 面積が( )表記されている施設については、他の施設と同一の建物です。

## ② 特定信用事業代理業者等の状況

該当する事項はありません。

## ③ 共済事業の委託施設の状況

## ア 代理業者数の推移

項目	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)
共済代理店数	44	-	1	43

## イ 当期新規代理業者

該当する事項はありません。

## 〔8〕子会社等の状況

会 社 名	株式会社 農協共同自動車整備センター（オートパル県南） (関連法人)
代 表 者 名	神永信男
所 在 地	栃木市高谷町304-5 (TEL 0282-25-2621)
主 要 な 事 業 内 容	自動車の修理及び整備 (民間車検場)
施 設 の 概 要	鉄骨・平屋 1,074m <sup>2</sup>
設 立 年 月 日	平成6年3月30日
資 本 金 総 額	5,000万円
当組合の議決権比率 (保有議決権数／総議決権数)	35.0% (350株／1,000株)
当組合及び他の子会社等の 議 決 権 比 率	35.0%

## 〔9〕その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。



## Ⅱ 事業報告の附属明細書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

### 〔1〕役員に対する報酬等

(単位：千円)

区分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理事	61,384	63,152
監事	15,475	15,923
合計	76,860	79,075

### 〔2〕役員等の兼職等

区分	役職名	常勤・非常勤の別	氏名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
代表理事組合長	常勤	有	福田浩一郎	栃木県農業協同組合中央会	理事
				栃木県農業信用基金協会	理事
				全国農業協同組合連合会栃木県本部	運営委員
				全国共済農業協同組合連合会栃木県本部	運営委員
				J Aパンク栃木運営協議会 他10団体	委員等
代表理事専務	常勤	有	酒井吉一	小山地区危険物保安協会 他4団体	理事等
常務理事	常勤	無	大出晴二	栃木県JA共済事業推進協議会	推進委員

### 〔3〕役員との取引

#### ① 債 権

(単位：千円)

役職等	取引内容及び金額			摘要
	取引の種類	取引金額		
理事 8名	金銭の貸付	当期取引額	10,000	
		当期首残高	6,832	
		当期末残高	11,756	
		当期増減(△)額	4,924	
監事 1名	金銭の貸付	当期取引額	1,298	
		当期首残高	1,020	
		当期末残高	1,561	
		当期増減(△)額	541	
理事 6名	農機具の購入	当期取引額	20,410	
		当期首残高	0	
		当期末残高	3,850	
		当期増減(△)額	3,850	
合計		当期取引額	31,708	
		当期首残高	7,853	
		当期末残高	17,167	
		当期増減(△)額	9,314	

(注) 上記の取引条件およびその決定方法につきましては、他の取引と同様の条件によっています。

#### ② 債 務

該当する事項はありません。

### 〔4〕その他の重要な事項

該当する事項はありません。

## III 貸借対照表

定款第39条第3項に基づいた報告資料

令和3年2月28日現在

小山農業協同組合  
(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 信用事業資産	168,898,940	1. 信用事業負債	171,043,739
(1)現 金	720,414	(1)貯 金	169,711,656
(2)預 金	122,517,227	(2)借 入 金	1,038,165
系統預金	122,450,566	(3)その他の信用事業負債	293,918
系統外預金	66,660	未 払 費 用	38,872
(3)有 債 証 券	16,732,400	その他の負債	255,045
国 債	13,778,790	2. 共済事業負債	638,868
地 方 債	223,950	(1)共 済 資 金	358,072
政府保証債	212,990	(2)未経過共済付加収入	267,540
社 債	2,516,670	(3)共 済 未 払 費 用	12,574
(4)貸 出 金	28,332,999	(4)その他の共済事業負債	680
(5)その他の信用事業資産	774,237	3. 経済事業負債	715,320
未 収 収 益	738,004	(1)経 済 事 業 未 払 金	241,057
その他の資産	36,232	(2)経 済 受 記 債 務	316,220
(6)貸 倒 引 当 金	△ 178,337	(3)その他の経済事業負債	158,042
2. 共済事業資産	7,208	4. 雜 負 債	194,926
(1)共 済 貸 付 金	300	(1)未 払 法 人 税 等	25,890
(2)その他の共済事業資産	6,908	(2)資 产 除 去 債 務	6,473
3. 経済事業資産	1,614,169	(3)そ の 他 の 負 債	162,563
(1)経 済 事 業 未 収 金	846,111	5. 諸 引 当 金	1,583,776
(2)経 済 受 記 債 権	551,502	(1)賞 与 引 当 金	72,326
(3)棚 卸 資 産	158,615	(2)退 職 給 付 引 当 金	1,510,561
購 買 品	123,538	(3)ポ イ ン ト 引 当 金	888
その他の棚卸資産	35,076	負 債 の 部 合 計	174,176,632
(4)その他の経済事業資産	64,304	(純資産の部)	
(5)貸 倒 引 当 金	△ 6,363	1. 組 合 員 資 本	13,401,867
4. 雜 資 産	491,382	(1)出 資 金	3,638,340
5. 固 定 資 産	4,957,069	(2)資 本 準 備 金	15,081
(1)有 形 固 定 資 産	4,951,460	(3)利 益 剰 余 金	9,786,441
建 物	8,102,872	利 益 準 備 金	3,102,382
機 械 装 置	2,978,912	そ の 他 の 利 益 剰 余 金	6,684,059
土 地	2,141,700	特 別 積 立 金	2,351,299
建設仮勘定	21,802	信 用 事 業 基 盤 整 備 強 化 積 立 金	1,592,258
その他の有形固定資産	1,588,373	肥 料 價 格 安 定 準 備 金	7,702
減価償却累計額	△ 9,882,199	教 育 基 金	450,000
(2)無 形 固 定 資 産	5,608	営 農 施 設 敷 置 及 び 運 営 積 立 金	696,800
6. 外 部 出 資	11,903,646	宅 地 等 供 給 事 業 運 営 積 立 金	12,972
(1)外 部 出 資	11,913,246	經 營 安 定 化 積 立 金	490,000
系 統 出 資	11,543,695	税 効 果 調 整 積 立 金	443,741
系 統 外 出 資	352,051	当 期 未 処 分 剰 余 金	639,284
子会社等出資	17,500	(う ち 当 期 剰 余 金)	218,643
(2)外部出資等損失引当金	△ 9,600	(4)處 分 未 溝 持 分	△ 37,995
7. 繰 延 税 金 資 産	246,810	2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	540,726
		(1)そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	540,726
		純 資 産 の 部 合 計	13,942,594
資 产 の 部 合 計	188,119,227	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	188,119,227



# IV 損益計算書

定款第39条第3項に基づいた報告資料

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

小山農業協同組合  
(単位:千円)

科 目	金 領	
1. 事業総利益		3,123,784
事業収益	8,505,395	
事業費用	5,381,611	
(1) 信用事業収益	1,240,994	
資金運用収益	1,127,241	
うち預金利息	648,664	
うち有価証券利息配当金	138,021	
うち貸出金利息	310,971	
うちその他受入利息	29,584	
役務取引等収益	39,765	
その他事業直接収益	62,336	
その他経常収益	11,650	
(2) 信用事業費用	124,818	
資金調達費用	48,315	
うち貯金利息	44,216	
うち給付補填備金繰入	3,307	
うちその他支払利息	792	
役務取引等費用	14,060	
その他経常費用	62,442	
うち貸倒引当金戻入益	△ 14,890	
うちその他費用	77,332	
信用事業総利益		1,116,175
(3) 共済事業収益	751,884	
共済付加収入	690,777	
その他の収益	61,106	
(4) 共済事業費用	38,888	
共済推進費	25,708	
その他の費用	13,179	
共済事業総利益		712,995
(5) 購買事業収益	4,836,216	
購買品供給高	4,418,217	
購買手数料	366,711	
その他の収益	51,287	
(6) 購買事業費用	4,333,586	
購買品供給原価	3,967,296	
購買品供給費	67,648	
その他の費用	298,641	
うち貸倒引当金戻入益	△ 1,061	
うちその他費用	299,702	
購買事業総利益		502,629
(7) 販売事業収益	423,959	
販売手数料	306,349	
その他の収益	117,610	
(8) 販売事業費用	89,859	
販売費	6,197	
その他の費用	83,662	
うち貸倒引当金戻入益	△ 0	
うちその他費用	83,662	
販売事業総利益		334,099

科 目	金額	
(9) 保管事業収益	68,087	
(10) 保管事業費用	13,813	
保管事業総利益		54,273
(11) 加工事業収益	634	
(12) 加工事業費用	546	
加工事業総利益		87
(13) 利用事業収益	1,327,200	
共同乾燥施設収益	480,434	
その他利用収益	846,766	
(14) 利用事業費用	891,031	
共同乾燥施設費用	198,538	
その他利用費用	692,492	
利用事業総利益		436,169
(15) 宅地等供給事業収益	12,554	
(16) 宅地等供給事業費用	551	
宅地等供給事業総利益		12,003
(17) 農用地利用調整事業収益	8,377	
(18) 農用地利用調整事業費用	8,377	
農用地利用調整事業総利益		-
(19) 指導事業収入	13,287	
(20) 指導事業支出	57,939	
指導事業収支差額		△ 44,651
2. 事業管理費		3,026,994
(1) 人件費	2,035,731	
(2) 業務費	224,863	
(3) 諸税負担金	131,030	
(4) 施設費	625,972	
(5) その他事業管理費	9,397	
事業利益		96,789
3. 事業外収益		247,543
(1) 受取雑利息	4,760	
(2) 受取出資配当金	195,777	
(3) 賃貸料	25,621	
(4) 償却債権取立益	5,410	
(5) 雜収入	15,973	
4. 事業外費用		24,180
(1) 寄付金	1,484	
(2) 雜損失	22,696	
経常利益		320,151
5. 特別利益		1
(1) その他の特別利益	1	
6. 特別損失		48,314
(1) 固定資産処分損	45,466	
(2) 減損損失	1,847	
(3) その他の特別損失	1,000	
税引前当期利益		271,839
(1) 法人税・住民税及び事業税	63,430	
(2) 法人税等調整額	△ 10,235	
7. 法人税等合計		53,195
当期剰余金		218,643
当期首繰越剰余金		420,640
当期末処分剰余金		639,284



# V注記表

定款第39条第3項に基づいた報告資料

項目	注記事項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p><b>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</b></p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 関連会社株式 ····· 移動平均法による原価法      イ. その他の有価証券        ・時価のあるもの ····· 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）        ・時価のないもの ····· 移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（生産資材・生活物資）        ・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）      イ. 購買品（生産資材・生活物資の一部）        ・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p><b>2. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p><b>3. 引当金の計上基準</b></p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p>

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

#### ④退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

##### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

##### イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

#### ⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

### 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。

#### 貸借対照表に関する注記

##### 1. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は3,554,852千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,788,500千円	構築物	224,371千円
機械装置	1,532,093千円	車両運搬具	2,853千円
工具器具備品	7,033千円		

**2. 担保に供した資産等**

担保に供した資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産

預金	4,768,550 千円
----	--------------

・担保資産に対応する債務

為替決済に係る債務（上限）	3,736,000 千円
公金取扱にかかる決済保証金	2,550 千円
被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,030,000 千円

**3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額**

金銭債権の総額	40,000 千円
金銭債務の総額	98,794 千円

**4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の額**

金銭債権の総額	17,167 千円
---------	-----------

**5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳**

(単位：千円)

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	128,451
延滞債権額 (B)	280,144
3か月以上延滞債権額 (C)	-
貸出条件緩和債権額 (D)	-
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	408,596
担保・保証付債権額 (F)	231,235
貸倒引当金（個別評価分） (G)	177,361
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	-

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記	<p><b>1. 子会社等との取引高の総額</b></p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>①子会社等との取引による収益総額</td><td>179千円</td></tr> <tr> <td>　　うち事業取引高</td><td>179千円</td></tr> <tr> <td>②子会社等との取引による費用総額</td><td>0千円</td></tr> <tr> <td>　　うち事業取引高</td><td>0千円</td></tr> </tbody> </table>	①子会社等との取引による収益総額	179千円	うち事業取引高	179千円	②子会社等との取引による費用総額	0千円	うち事業取引高	0千円							
①子会社等との取引による収益総額	179千円															
うち事業取引高	179千円															
②子会社等との取引による費用総額	0千円															
うち事業取引高	0千円															
	<p><b>2. 減損会計適用による固定資産の減損損失</b></p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>資産名</th> <th>減損損失の認識に至った経緯</th> <th>種類ごとの減損損失額(千円)</th> <th>回収可能価額の算定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般資産</td> <td>大谷南支店 小山市東野田</td> <td>活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した</td> <td>建物 1,776 構築物 14 器具・備品 56</td> <td>現在の時価から処分費用見込み額を控除した額</td> </tr> <tr> <td colspan="3">総合計</td><td>1,847</td><td></td></tr> </tbody> </table>	区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額(千円)	回収可能価額の算定方法	一般資産	大谷南支店 小山市東野田	活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した	建物 1,776 構築物 14 器具・備品 56	現在の時価から処分費用見込み額を控除した額	総合計			1,847	
区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額(千円)	回収可能価額の算定方法												
一般資産	大谷南支店 小山市東野田	活用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した	建物 1,776 構築物 14 器具・備品 56	現在の時価から処分費用見込み額を控除した額												
総合計			1,847													
	<p><b>3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報</b></p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>															
金融商品に関する注記	<p><b>1. 金融商品の状況に関する事項</b></p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債など有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p>															

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が995,967千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定期を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	122,517,227	122,518,883	1,655
有価証券			-
その他有価証券	16,732,400	16,732,400	
貸出金	28,346,236		
貸倒引当金	178,380		
貸倒引当金控除後	28,167,856	28,738,657	570,800
資産計	167,417,483	167,989,940	572,456
貯金	169,711,656	169,762,017	50,361
負債計	169,711,656	169,762,017	50,361

(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 13237 千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

### ②金融商品の時価の算定方法

#### ア. 資産

##### a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### イ. 負債

##### a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ③時価を把握することが極めて困難な金融商品 (単位:千円)

		貸借対照表計上額
外部出資		11,913,246
外部出資等損失引当金		△ 9,600
外部出資 (引当金控除後)		11,903,646

## ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	122,516,727	500	-	-	-	-
有価証券	-	1,000,000	-	-	1,000,000	14,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの						
貸出金	3,590,389	2,220,780	1,968,586	2,179,382	2,740,645	15,324,272
合計	126,107,117	3,221,280	1,968,586	2,179,382	3,740,645	30,224,272

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越 241,451 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 308,942 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## ⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	151,776,690	11,542,915	5,268,921	547,900	562,087	13,140

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 有価証券に関する注記

## 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

## ①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。  
(単位:千円)

		取得原価又 は償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるも の	国 債	6,884,651	7,684,390	799,738
	地方債	200,000	223,950	23,950
	政府保証債	200,072	212,990	12,917
	社 債	2,300,000	2,419,180	119,180
	小 計	9,584,724	10,540,510	955,785
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国 債	6,299,782	6,094,400	△ 205,382
	社 債	100,000	97,490	△ 2,510
	小 計	6,399,782	6,191,890	△ 207,892
	合 計	15,984,506	16,732,400	747,893

なお、上記差額合計から繰延税金負債 207,166 千円を差し引いた額 540,726 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

## ②当期中に売却した債券

## その他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	1,654,733	59,618	-
社 債	202,718	2,718	-
合 計	1,857,451	62,336	-

退職給付に関する注記

## 1. 退職給付債務の内容

### ①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は174,402千円あり、今年度、退職給付掛金10,056千円を福利厚生費に計上しています。

### ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,290,634 千円
勤務費用	112,559 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 134,621 千円
退職給付の支払額	△ 89,069 千円
期末における退職給付債務	2,179,503 千円

### ③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	703,143 千円
期待運用収益	8,086 千円
数理計算上の差異の発生額	4,328 千円
確定給付型年金制度への拠出金	26,667 千円
退職給付の支払額	△ 34,901 千円
期末における年金資産	707,324 千円

### ④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,179,503 千円
年金資産	△ 707,324 千円
未積立退職給付債務	1,472,179 千円
未認識過去勤務費用	△ 13,039 千円
未認識数理計算上の差異	51,422 千円
貸借対照表計上額純額	1,510,561 千円
退職給付引当金	1,510,561 千円

### ⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	112,559 千円
期待運用収益	△ 8,086 千円
数理計算上の差異の費用処理額	29,135 千円
過去勤務費用の費用処理額	4,091 千円
合計	137,700 千円

### ⑥年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

### ⑦長期期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

### ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

ア. 割引率	0.00%
イ. 長期待運用收益率	1.14%

## 2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,659千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、298,373千円となっています。

### 税効果会計に関する注記

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

##### ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

###### 繰延税金資産

減損損失	32,012千円
貸倒引当金	28,738千円
賞与引当金	20,034千円
退職給付引当金	418,425千円
その他	<u>38,294千円</u>
繰延税金資産小計	537,503千円
評価性引当額	<u>△78,757千円</u>
繰延税金資産合計（a）	458,746千円

###### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△207,166千円
全農外部出資評価益（合併交付金）	△4,441千円
固定資産過大計上	<u>△328千円</u>
繰延税金負債合計（b）	<u>△211,935千円</u>
繰延税金資産の純額（a+b）	246,810千円

##### ②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入できない項目	3.0%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△10.4%
住民税均等割等	1.9%
評価性引当額の増減	△2.8%
法人税の税額控除	△0.4%
その他	<u>0.5%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5%

### その他の注記

#### 1. 貸借対照表に計上している資産除去債務

##### ①当該資産除去債務の概要

国分寺支店事務所の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。大谷北支店土地について、定期借地権契約終了による原状回復義務に関し、資産除去債務を履行しています。

##### ②当該資産除去債務の金額の算定方法

国分寺支店事務所の一部の資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は2.2%を採用しています。

##### ③事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	14,633千円
有形固定資産の特定に伴う減少額	△8,300千円
時の経過による調整額	139千円
期末残高	6,473千円

## VI 貸借対照表等の附属明細書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

農協法第36条第8項に基づいた提出資料

## 〔1〕組合員資本

(単位：千円)

種類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A) + (B) - (C)
出資金	3,659,064	101,634	122,358	3,638,340
資本準備金	15,081	—	—	15,081
利益剰余金	9,604,025	451,741	269,325	9,786,441
利益準備金	3,047,382	55,000	—	3,102,382
その他利益剰余金	6,556,643	396,741	269,325	6,684,059
特別積立金	2,351,299	—	—	2,351,299
信用事業基盤整備強化積立金	1,542,258	50,000	—	1,592,258
肥料価格安定準備金	7,702	—	—	7,702
教育基金	430,000	20,000	—	450,000
営農施設設置及び運営積立金	696,800	—	—	696,800
宅地等供給事業運営積立金	12,972	—	—	12,972
経営安定化積立金	390,000	100,000	—	490,000
税効果調整積立金	435,644	8,097	—	443,741
当期未処分剰余金	689,965	218,643	269,325	639,284
処分未済持分	△ 26,658	△ 22,551	△ 11,214	△ 37,995
合計	13,251,512	530,824	380,469	13,401,867

(注) 利益準備金、その他利益剰余金（当期未処分剰余金を除く）の当期増加額については、令和元年度剰余金処分により增加了るもの。

任意積立金である目的積立金の積立目的等は次のとおりです。

	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5／1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ピックパン等への諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額（面積予約数量×一定の単価） (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき、取崩す。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり50,000円を目標に6億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 7億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額取崩す。
宅地等供給事業運営積立金	宅地等供給事業実施規程第9条に基づき、宅地等供給事業の安定的な運営を図るため。	(積立目標額) 転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実施規程の定めるところに従い積み立てる。 (取崩基準) 宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額を取崩す。
経営安定化積立金	大規模災害対応支出や多額の一時的拠出金支出等により剰余金が減少する事に備え、組合経営の安定並びに健全な発展と財務基盤の強化を図るため。	(積立目標額) 6億円 (取崩基準) 次の事項が生じた時は、理事会の決議により取り崩すものとする。 (1) 大規模災害等が発生した場合の事業継続に要する支出 (2) 不良債権の償却・引当、固定資産等の減損処理等による支出 (3) 一時的な拠出金等を求められた時の支出 (4) 上記の外、組合経営に重大な影響を及ぼす事態の発生に伴う必要な支出
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払い分）について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。

## 〔2〕固定資産

(単位：千円、%)

種類		当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残額 (D) = (A) + (B) - (C)	当期償却額 (E)	減価償却累計額 (F)	償却累計率 (F) / (D) × 100
有形固定資産	建物	8,108,743	246,682	252,552 (1,776)	8,102,872	140,371	5,819,907	71.82%
	構築物	987,052	15,551	2,593 (14)	1,000,010	21,060	868,655	86.86%
	機械装置	2,974,284	32,239	27,612	2,978,912	94,776	2,744,733	92.13%
	車両運搬具	2,336	-	189	2,147	-	2,146	99.99%
	工具器具備品	517,620	77,920	9,324 (56)	586,216	43,318	446,754	76.20%
	土地	2,139,416	2,284	-	2,141,700			
	建設仮勘定	83,173	191,208	252,579	21,802			
	計	14,812,625	565,886	544,851 (1,847)	14,833,660	299,527	9,882,199	
無形固定資産	ソフトウェア	1,654	-	868	785	868		
	商標権	178	-	35	143	35		
	電話加入権	4,149	-	-	4,149			
	その他の	575	-	46	529	46		
	計	6,558	-	949	5,608	949		
合計		14,819,183	565,886	545,801 (1,847)	14,839,268	300,476	9,882,199	

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。  
 2. 「当期償却額」欄は事業外費用に計上した遊休資産及び賃貸資産の減価償却費 8,381 千円を含みます。

## 〔3〕外部出資

(単位：千円)

出資先		当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A) + (B) - (C)
系統出資	栃木県信用農業協同組合連合会	29,590	-	-	29,590
	農林中央金庫	9,767,280			9,767,280
	全国農業協同組合連合会	286,100	-	-	286,100
	全国共済農業協同組合連合会	1,460,200	-	-	1,460,200
	日本文化厚生農業協同組合連合会	525	-	-	525
	計	11,543,695	-	-	11,543,695
系統外資	J A 栃木人材派遣株式会社	1,000	-	-	1,000
	株式会社 日本農業新聞	50	-	-	50
	株式会社 農協観光	1,000	-	-	1,000
	テレビ小山放送株式会社	5,000	-	-	5,000
	株式会社 小山ブランド思川	6,000	-	-	6,000
	株式会社 道の駅しづつけ	6,000	-	-	6,000
	株式会社 J A エルサポート	45,200	-	-	45,200
	株式会社 栃木県畜産公社	8,600	-	-	8,600
	栃木県農業信用基金協会	279,050	-	-	279,050
	栃木酒販売協同組合	100	-	-	100
その他	農水産業貯金保険機構	1	-	-	1
	のぎ新興会	50	-	-	50
	計	352,051	-	-	352,051
	子会社等出資	株式会社 農協共同自動車整備センター	17,500	-	17,500
		計	17,500	-	17,500
	合	計	11,913,246	-	11,913,246

## (4) 引当金等

(単位：千円)

種類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)		当期末残高 (A)+(B)-(C)
			目的使用	その他	
貸倒引当金	202,560	185,154	—	202,560	185,154
一般貸倒引当金	923	1,046	—	923	1,046
うち信用事業	856	976	—	856	976
うち購買事業	40	41	—	40	41
うち販売事業	23	23	—	23	23
うちその他事業	2	4	—	2	4
個別貸倒引当金	201,637	184,108	—	201,637	184,108
うち信用事業	192,370	177,361	—	192,370	177,361
うち購買事業	7,360	6,298	—	7,360	6,298
うちその他事業	1,905	448	—	1,905	448
外部出資等損失引当金	—	9,600	—	—	9,600
賞与引当金	72,797	72,326	—	72,797	72,326
退職給付引当金	1,464,646	137,700	80,835	10,949	1,510,561
ポイント引当金	—	888	—	—	888
合計	1,740,005	405,670	80,835	286,307	1,778,531

(注) 1. 計上理由及び算定方法は「注記表」<重要な会計方針に係る事項に関する注記>に記載しています。  
 2. 上記貸倒引当金「当期減少額」欄のうち、「その他」欄については、洗い替えによる減少額を表示しています。

## (5) 子会社等との取引並びに子会社等に対する債権及び債務

## (1) 子会社等との取引

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
株式会社農協共同自動車整備センター(関連法人)	信用事業	—	0	貯金利息
	購買事業	179	—	車検手数料
合計		179	0	

## (2) 子会社等に対する債権及び債務

(単位：千円)

会社名	取引内容	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
株式会社農協共同自動車整備センター(関連法人)	差入保証金	40,000	40,000	—	—	—	—
	貯金	—	—	—	98,836	98,794	△ 42
合計	計	40,000	40,000	—	98,836	98,794	△ 42

## (6) 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	内訳科目	金額
人件費	役員報酬	76,860
	給料手当	1,511,681
	(うち賞与引当金繰入額)	(72,326)
	福利厚生費	309,489
	退職給付費用	137,700
	計	2,035,731
業務費	会議費	11,525
	接待交際費	2,301
	宣伝広告費	13,717
	通信費	15,760
	印刷・消耗品費	28,347
	図書・研修費	6,129
	業務委託費	143,603
	旅費	3,478
	計	224,863
諸税負担金	租税公課	74,567
	支払賦課金	54,758
	分担金	1,704
	計	131,030
施設費	減価償却費	292,095
	保守修繕費	49,307
	保険料	23,238
	水道光熱費	36,918
	賃借料	131,036
	消耗備品費	17,192
	車両費	13,556
	施設管理費	62,627
	計	625,972
その他事業管理費	雑費	9,397
	合計	3,026,994

(注) 退職給付費用のなかには確定給付企業年金掛金を含み、福利厚生費には退職給付掛金を含みます。

## (7) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

## Ⅶ 令和2年度剩余金処分案

令和3年5月26日

(単位:円)

科 目	金 額	合 計
<b>1. 当期末処分剩余金</b>		639,284,039
(1) 当期剩余金	218,643,937	
(2) 期首繰越剩余金	420,640,102	
<b>2. 剩余金処分額</b>		221,154,490
(1) 利益準備金	45,000,000	
(2) 任意積立金	140,235,147	
信用事業基盤整備強化積立金	(50,000,000)	
教育基金	(20,000,000)	
経営安定化積立金	(60,000,000)	
税効果調整積立金	(10,235,147)	
(3) 出資配当金	35,919,343	
<b>3. 次期繰越剩余金</b>		418,129,549

- (注) 1. 出資配当金は1.0%の割合です。  
 2. 任意積立金である目的積立金の積立目的、積立目標、積立基準及び取崩基準は、附属明細書に記載しております。  
 3. 次期繰越剩余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額12,000,000円が含まれております。



## 会計監査人監査報告書

(本報告書は謄本に相違ありません)

### 独立監査人の監査報告書

令和3年4月26日

小山農業協同組合  
理 事 会 御 中

みのり監査法人  
東京都港区  
指 定 社 員 公認会計士 田 村 保 広 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 森 田 亨 ㊞  
業務執行社員

## &lt;計算書類等監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、小山農業協同組合の令和2年3月1日から令和3年2月28日までの令和2年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### <剰余金処分案に対する意見>

#### 剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、小山農業協同組合の令和2年3月1日から令和3年2月28日までの令和2年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

#### 剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

#### 利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監事監査報告書

(本報告書は謄本に相違ありません)

### 監 査 報 告 書

私たち監事は、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの令和2年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われる 것을確保するための体制」(農協法施行規則第151条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年4月27日

小山農業協同組合

代表監事	黒須	市郎	印
常勤監事	望月	浩	印
監 事	若松	富士男	印
監 事	赤荻	稔	印
監 事	手塚	孝夫	印
監 事	大島	茂男	印
監 事	福田	真一	印
監 事	生澤	良一	印

(注) 監事 生澤 良一は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

以 上

#### 〈参考〉監査の実施状況

監 査 期 日	監 査 対 象	監 査 従 事 延 べ 人 員		
		監 事	補 助 員	計
2年8月31日～9月1日	仮決算棚卸立会・実査	9人	22人	31人
2年9月19日～9月26日	仮決算業務帳簿監査	32人	15人	47人
3年2月26日～3月1日	決算棚卸立会・実査	9人	17人	26人
3年4月1日～4月8日	決算業務帳簿監査	32人	14人	46人



## (参考1)部門別損益計算書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

### 1. 部門別損益計算書

(単位:千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	8,674,819	1,240,994	751,884	5,684,945	983,707	13,287	
事業費用②	5,551,035	124,818	38,888	4,458,704	872,556	56,067	
事業総利益③ (① - ②)	3,123,784	1,116,175	712,995	1,226,241	111,151	△ 42,780	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	3,026,994 (292,095) (2,035,731)	905,300 (21,325) (604,672)	508,030 (12,347) (398,469)	1,153,715 (245,039) (659,387)	207,962 (11,799) (153,905)	251,985 (1,584) (219,296)	
うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		158,597 (4,963) (84,715)	83,531 (2,614) (44,618)	195,985 (6,133) (104,686)	27,047 (846) (14,447)	21,155 (662) (11,300)	△ 486,316 (△ 15,220) (△ 259,768)
事業利益⑧ (③ - ④)	96,789	210,874	204,965	72,525	△ 96,810	△ 294,765	
事業外収益⑨	247,543	178,619	36,657	27,170	3,208	1,887	
うち共通分⑩		14,151	7,453	17,487	2,413	1,887	△ 43,392
事業外費用⑪	24,180	7,885	4,153	9,744	1,344	1,051	
うち共通分⑫		7,885	4,153	9,744	1,344	1,051	△ 24,180
経常利益⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	320,151	381,608	237,469	89,951	△ 94,947	△ 293,930	
特別利益⑭	1	0	0	0	0	0	
うち共通分⑮		0	0	0	0	0	△ 1
特別損失⑯	48,314	15,756	8,298	19,470	2,687	2,101	
うち共通分⑰		15,756	8,298	19,470	2,687	2,101	△ 48,314
税引前当期利益⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	271,839	365,853	229,171	70,481	△ 97,634	△ 296,031	
営農指導事業分配賦額⑲		89,177	70,331	94,322	42,199	△ 296,031	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱ - ⑲)	271,839	276,675	158,839	△ 23,841	△ 139,833		

(注) 1. 上記の(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益 177,801 千円、事業費用 177,801 千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

(注) 2. 他部門への配布基準等

ア. 共通管理費等

「(人頭割 + 人件費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割) の平均値」

イ. 営農指導事業

「均等割(50%) + 事業総利益割(50%)」

## 2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.6	17.2	40.3	5.6	4.3	100.0
営農指導事業	30.1	23.8	31.9	14.2		100.0

## 2. 予算統制の状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引(c-d)
事業管理費	3,316,000	0	3,316,000	3,026,994	289,006
収入a	9,000	0	9,000	13,287	△4,287
支出b	71,000	0	71,000	56,067	14,933
差引(a-b)	△62,000	0	△62,000	△42,780	△19,220

## 3. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益a (⑬の額)	381,608	237,469	89,951	△94,947	△293,930
減価償却費b (⑤-⑦)	16,362	9,733	238,906	10,953	922
共通管理費等c (⑥-⑩+⑫)	152,331	80,231	188,242	25,978	20,319
専属事業損益 a+b+c	550,301	327,433	517,099	△58,016	△272,689

## 4. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	188,119,227	169,138,524	151,556	5,926,759	12,902,386
総資産 (共通資産配賦後)	188,119,227	173,346,237	2,367,706	12,405,282	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準

共通管理資産は、共通管理費配賦割合を使用し各事業に配賦しました。経済事業については、共通管理費配賦割合の農業関連事業、生活その他事業、営農指導事業の割合を合算して使用し配賦しました。

## (参考2)特別会計

## 労働保険料特別会計報告書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

項目	特定農作業従事者		指定農作業機械作業従事者	
納付済保険料(A)	481件	7,900,425円	191件	1,045,725円
過払保険料(B)	-	5,475円	-	-
不足保険料(C)	-	-	-	-
滞納保険料(D)	-	-	-	-
本年度概算・確定保険料 (A)-(B)+(C)+(D)	481件	7,894,950円	191件	1,045,725円
還付金	-	-	-	-
納付追徴金	-	-	-	-
納付滞延金	-	-	-	-

## (参考3)勘定科目の内容説明

### 1. 貸借対照表

科 目	説 明
(資産の部)	
1. 信用事業資産	
(1)現 金	本支店の金庫にある手持現金
(2)預 金	
系 統 預 金	農林中金に預けている金
系 統 外 預 金	農林中金以外に預けている金
譲 渡 性 預 金	譲渡性預金への運用額
(3)有 債 証 券	
国 債	国債への運用額
地 方 債	地方自治体が発行する債券への運用額
政 府 保 証 債	政府機関が発行する政府保証付の債券への運用額
金 融 債	農林債券等金融機関が発行する債券への運用額
社 債	社債への運用額
(4)貸 出 金	組合員等へ貸出した金
(5)その他の信用事業資産	
未 収 収 益	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	信用事業の仮払金など
(6)貸 倒 引 当 金	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	
(1)共 済 貸 付 金	共済契約者に貸出した金
(2)その他の共済事業資産	共済奨励金の未収分など
3. 経済事業資産	
(1)経 済 事 業 未 収 金	購買品供給の未収金など
(2)経 済 受 託 債 権	販売品の仮渡金や立替金など
(3)棚 卸 資 産	
購 買 品	購買品の在庫額
その他の棚卸資産	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4)その他の経済事業資産	預託家畜や経済事業の預け金など
(5)貸 倒 引 当 金	経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑 資 産	長期前払費用、差入保証金、仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など
5. 固 定 資 産	
(1)有 形 固 定 資 産	
建 物	建物、建物附属設備
機 械 装 置	機械もしくは装置
土 地	組合の土地
建設仮勘定	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	建物等の減価分の累計額
(2)無 形 固 定 資 産	地上権、借地権など
6. 外 部 出 資	
(1)外 部 出 資	
系 統 出 資	系統連合会への出資金
系 統 外 出 資	系統外の関連団体への出資金
子会社等出資	子会社等への出資金
7. 前 払 年 金 費 用	前払いとなっている年金費用の額
8. 繰 延 税 金 資 産	前払いとなっている法人税等

科 目	説 明
(負債の部)	
1. 信用事業負債	
(1)貯 金	組合員等から預かっている金
(2)借 入 金	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3)その他の信用事業負債	
未 払 費 用	貯金の未払利息など
その他の負債	信用事業の仮受金など
2. 共済事業負債	
(1)共 済 資 金	共済掛金等の一時的預り金
(2)未経過共済付加収入	共済付加収入の未経過分
(3)共 済 未 払 費 用	利息以外の共済事業の未払費用
(4)その他の共済事業負債	保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債	
(1)経 済 事 業 未 払 金	取引先等に支払っていない代金
(2)経 済 受 記 債 務	販売仮受金や購買前受金など
(3)その他の経済事業負債	経済事業の借入金・預り金など
4. 雜 負 債	
(1)未 払 法 人 税 等	法人税、住民税等の未払額
(2)資 産 除 去 債 務	法令に基づき、有形固定資産を除去するための支払予定額
(3)そ の 他 の 負 債	上記以外のその他の負債額
5. 諸 引 当 金	
(1)賞 与 引 当 金	職員の賞与支給のための引当金
(2)退 職 給 付 引 当 金	職員の退職金支給のための引当金
(3)ポ イ ン ト 引 当 金	ポイント未使用残高のうち、将来支出されると見込まれる金額のための引当金
(純資産の部)	
1. 組 合 員 資 本	
(1)出 資 金	組合員が組合に出資した金
(2)資 本 準 備 金	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3)利 益 剰 余 金	
利 益 準 備 金	経営安定のため法令で定められた積立金
そ の 他 の 利 益 剰 余 金	
特 別 積 立 金	経営安定のため定款で定めた積立金
信 用 事 業 基 盤 整 備 強 化 積 立 金	財務基盤を確立するための積立金
肥 料 価 格 安 定 準 備 金	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教 育 基 金	組合における教育活動を実施するための積立金
營 農 施 設 設 置 及 び 運 営 積 立 金	營農施設、事務所等を設置・運営するための積立金
宅 地 等 供 給 事 業 運 営 積 立 金	宅地等供給事業の安定的な運営を図るための積立金
經 営 安 定 化 積 立 金	組合経営の安定並びに財務基盤の強化を図るための積立金
稅 効 果 調 整 積 立 金	稅効果会計による積立金
當 期 未 処 分 剰 余 金	當期剰余金 + 当期首繰越剰余金 + 積立金取崩額
(うち當期剰余金)	
(4)處 分 未 済 持 分	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
(1)そ の 他 有 値 証 券 評 価 差 額 金	金融商品に係る時価会計に基づく差額

## 2. 損益計算書

科 目	説 明
1. 事業総利益	
事業収益	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額
事業費用	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額
(1) 信用事業収益	
資金運用収益	
うち預金利息	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	有価証券の受入利息・配当金など
うち貸出金利息	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	受入為替手数料など
その他事業直接収益	国債等の売却益や償還益など
その他経常収益	信用事業の雑収入など
(2) 信用事業費用	
資金調達費用	
うち貯金利息	貯金に対する支払利息
うち給付補填備金繰入	定期積金の支払利息相当額
うちその他支払利息	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	支払為替手数料など
その他経常費用	
うち貸倒引当金戻入益	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	信用事業に係る収益と費用の差額
(3) 共済事業収益	
共済付加収入	共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	共済貸付等に対する受入利息
その他の収益	上記以外の共済事業に係る収益
(4) 共済事業費用	
共済借入金利息	共済借入金に対する支払利息
共済推進費	新契約獲得のために要した費用
その他の費用	
うち貸倒引当金戻入益	共済事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	共済事業に係る収益と費用の差額
(5) 購買事業収益	
購買品供給高	購買品の供給金額
購買手数料	農機・葬祭の収入など
その他の収益	上記以外の購買事業に係る収益
(6) 購買事業費用	
購買品供給原価	購買品の受入金額
購買品供給費	配達運賃・配達労務費など
その他の費用	
うち貸倒引当金戻入益	購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	購買事業に係る収益と費用の差額
(7) 販売事業収益	
販売手数料	販売事業の受入手数料
その他の収益	上記以外の販売事業に係る収益
(8) 販売事業費用	
販売費	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	
うち貸倒引当金戻入益	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	販売事業に係る収益と費用の差額

科 目	説 明
(9) 保管事業収益	米麦の保管料など
(10) 保管事業費用	倉庫の材料費や労務費など
保管事業総利益	保管事業に係る収益と費用の差額
(11) 加工事業収益	加工事業の受入料金など
(12) 加工事業費用	加工事業の諸経費
加工事業総利益	加工事業に係る収益と費用の差額
(13) 利用事業収益	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	
その他利用収益	
(14) 利用事業費用	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	
その他利用費用	
利用事業総利益	利用事業に係る収益と費用の差額
(15) 宅地等供給事業収益	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16) 宅地等供給事業費用	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17) 農用地利用調整事業収益	農用地利用調整事業の受入手数料など
(18) 農用地利用調整事業費用	農用地利用調整事業に要した費用
農用地利用調整事業総利益	農用地利用調整事業に係る収益と費用の差額
(19) 指導事業収入	市町の補助金など
(20) 指導事業支出	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業取支差額	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	
(1) 人件費	役員報酬や職員の給料手当など
(2) 業務費	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3) 諸税負担金	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4) 施設費	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5) その他事業管理費	上記以外の諸費用
事業利益	事業総利益 - 事業管理費
3. 事業外収益	
(1) 受取利息	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2) 受取出資配当金	外部出資に対する配当金の受入額
(3) 賃貸料	土地・建物などの賃貸料
(4) 債却債権取立益	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(5) 雜収入	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	
(1) 寄付金	寄付金として支払った額
(2) 雜損失	上記以外の諸費用
経常利益	事業利益 + 事業外収益 - 事業外費用
5. 特別利益	
(1) 固定資産処分益	固定資産の処分利益
(2) その他の特別利益	上記以外の特別利益
6. 特別損失	
(1) 固定資産処分損	固定資産の処分損失
(2) 減損損失	固定資産の減損処理額
(3) その他の特別損失	上記以外の特別損失
税引前当期利益	経常利益 + 特別利益 - 特別損失
(1) 法人税・住民税及び事業税	未払法人税等の当期計上額
(2) 法人税等調整額	本年度の前払い法人税等の調整額
7. 法人税等合計	
当期剰余金	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	当期首に繰越された剰余金
当期末処分剰余金	当期剰余金 + 当期首繰越剰余金 + 積立金取崩額

## 第2号議案

### 定款の一部変更について

令和4年3月1日から、JAから農林中央金庫への預け入れの枠組み(預金施設)の見直しが予定されており、高率な奨励金の対象となる預金に上限額(以下、基本部分上限額という)が設定される。

これに伴い、農中への預入義務部分(貯金及び定期積金の合計額の2分の1)が基本部分上限額を超えるJAについては、農林中央金庫への預入義務部分は基本部分上限額までとするよう、余裕金の運用に関する規定の変更を行う。

### 附帯決議

第2号議案の認可申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

**新旧対照表**

変 更 後	現 行
<b>第9章 会 計</b> (略)  (余裕金の運用) 第60条 この組合の余裕金は、次に掲げる方法によるほか、これを運用することができない。 1～9 (略) ②～③ (略) ④ この組合が第1項第1号の規定により農林中央金庫への預け金に運用する総額は、この組合の受入れに係る貯金及び定期積金の合計額の2分の1を下ってはならない。ただし、その合計額の2分の1に相当する金額が、農林中央金庫との間で個別に取り決めた金額を超えることとなる場合においては、上記の割合を4分の1まで引き下げができる。 ⑤ (略)  (以下略)	<b>第9章 会 計</b> (略)  (余裕金の運用) 第60条 この組合の余裕金は、次に掲げる方法によるほか、これを運用することができない。 1～9 (略) ②～③ (略) ④ この組合が第1項第1号の規定により農林中央金庫への預け金に運用する総額は、この組合の受入れに係る貯金及び定期積金の合計額の2分の1を下ってはならない。 <u>(追加)</u>  ⑤ (略)  (以下略)

### 附 則

- この定款の変更は、令和4年3月1日から効力を生ずる。

## 第3号議案

### 共済規程の一部変更について

「地震に係る共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期に関する特別措置」について、地震以外の災害等に対しても解釈によらず実施できるよう、規定の変更を行う。

#### 附帯決議

第3号議案の承認申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

新旧対照表

変更後	現行
<p><b>第2章 事業の実施方法に関する事項</b> (略)</p> <p>(地震等に係る共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期に関する特別措置)</p> <p>第16条 この組合は、全国共済連が定めた地震等によって、この組合又は共済契約者、被共済者若しくは共済金を受け取るべき者が共済契約に係る手続を実施することが困難となる場合において、全国共済連が定めた期間内に、共済契約につき、この組合と共済契約者、被共済者又は共済金を受け取るべき者との間における権利の行使又は義務の履行の時期を経過することとなるときは、この章及び共済約款の定めにかかわらず、権利の行使又は義務の履行については、全国共済連が定めたところによる。</p> <p>(以下略)</p>	<p><b>第2章 事業の実施方法に関する事項</b> (略)</p> <p>(地震に係る共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期に関する特別措置)</p> <p>第16条 この組合は、地震が発生し、又は大規模地震対策特別措置法(昭和53年法律第73号)第9条第1項の規定に基づく地震災害に関する警戒宣言が発せられたため、共済事業に係る業務を停止し、又は開始しない場合において、全国共済連が定めた期間内に、共済契約につき、この組合と共済契約者、被共済者又は共済金を受け取るべき者との間における権利の行使又は義務の履行の時期を経過することとなるときは、この章及び共済約款の定めにかかわらず、権利の行使又は義務の履行については、全国共済連が定めたところによる。</p> <p>(以下略)</p>

#### 附 則

この変更は、令和4年4月1日から施行する。

# 第4号議案

## 令和3年度事業計画の設定について

### 基本方針

新型コロナウイルスの世界的な流行拡大により、農業のみならず国内・世界経済全体が落ち込み停滞しています。コロナ禍の影響を受け、花卉・牛肉をはじめ多くの農畜産品目は販売減となり、特に米については消費減等による需給緩和が表面化しており、関係機関と連携し、より一層の需要に応じた生産や支援策等の活用を促進する必要があります。

コロナウイルスの終息は不透明であり、ウィズコロナの下、農業に与える影響をいかに最小限にとどめ、その変化に柔軟に対応できるかが求められています。

一方、JAを取り巻く経営環境は、農家組合員の高齢化による離農や担い手の減少、マイナス金利の継続に伴う信用収益悪化など、一段と厳しさを増しています。今後ともこれらの動向を注視しながら、組合員の皆様との対話によるご意見・ご要望を踏まえた事業運営と持続可能な取り組みを行っていくことが重要であります。

こうした情勢の中、令和3年度は、新たな3か年計画「創造的自己改革の実践3か年計画(令和元年度～令和3年度)」の最終年度として次の事項を重点と位置づけ、その具体化と実践に取り組み、組合員及び地域の皆様の期待と信頼に応えてまいります。

### 記

- I. 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦
- II. 「地域の活性化」への貢献
- III. 組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立
- IV. 国民理解の醸成
- V. 自己改革の実践を支える経営・財務基盤の強化

## I. 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦

安全で安心な国産農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支え、農業者の所得増大、農業生産の拡大に向け、さらなる取り組みに挑戦します。このため、「販売品取扱高の拡大」を重点目標として掲げ、実現のための取り組み施策として『地域農業革新戦略』を策定・実践します。

### 1. 担い手経営体のニーズに応える個別対応

#### (1) 担い手経営体・中核的担い手の経営課題に対応した総合事業提案の取り組み強化

- ① 中央会・連合会と関係を密にし、各部門で連携した訪問体制により、相談機能の充実を図り、高度化する担い手の経営課題の解決を支援します。
- ② 担い手経営体のニーズ・要望を把握し事業に反映するため、出向く体制を強化します。
- ③ 農業融資シェアの向上に努め、農業・地域へ貢献できるよう取り組みます。

#### (2) 「担い手サポートセンター」によるJAの支援・補完

担い手サポートセンターと連携した農家継承（親元就農）の支援により、新規就農者の拡大を図ります。

### 2. マーケットインに基づく生産・販売事業方式の確立

#### (1) 直売所を拠点として地産・地消の強化

- ① 店内のインフォメーションボードを活用し、JAの情報を発信します。  
【直売所5店舗に設置済】
- ② ポイントカードの普及拡大により、消費者ニーズを把握し、魅力的な店舗づくりを目指します。  
【ポイントカード：利用者の80%へ普及】
- ③ 直売所の品揃え確保と安全・安心を目的とした野菜の栽培講習会や安全講習会を開催し、出荷野菜の検討・充実を図ります。
- ④ 管内小・中学校給食へ食材の提供を拡大します。  
【小中学校34校へ提供】

#### (2) 土地利用型作物（米・麦・大豆）の生産と販売の拡大

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、業務用の米の販売が低迷している厳しい需給状況を踏まえ、需要に応じた生産の目安である「作付参考値」に基づく、主食用米の適切な生産推進を図ります。また、主食用米から非主食用米等の作付け転換を図り、米価維持と経営の安定を図ります。

【需給調整米穀作付面積1,595ha】

### (3) 園芸振興の強化と販売の拡大

- ① 生産者の経営安定のための単収向上と安定有利販売対策として市場を集約し「JAおやま」としての優位性を図ります。【10市場】
- ② 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外食産業を中心とした業務用野菜の消費低迷により、厳しい販売状況になっている為、予約相対・契約販売の強化を図ります。
- ③ ICTを活用した環境制御技術投入事業を実施します。【15経営体】

※ ICTは「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称です。

### (4) 畜産振興の強化と販売の拡大

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、販売価格が低迷しており、消費拡大及び価格回復のために、引き続き下記の取組みを進めます。

- ① 大口畜産農家の経営改善に向け、関係機関との巡回指導を強化していきます。
- ② 販売高を増大し経営改善を目指します。
- ③ マーケットインに基づく有利販売に向け、購買者対策を強化します。

## 3. 消費者との信頼を築く食の安全・安心対策

### (1) 生産履歴記帳運動の徹底

出荷する農産物の安全・安心を確保するため出荷者全員の記帳・回収・確認を行います。【回収率100%】

### (2) GAP（農業生産工程管理）の取組強化

生産工程の平準化に取り組むとともに、第三者確認に取り組むことにより、安全・安心の向上を図ります。

## 4. 付加価値の増大と新たな需要開拓への挑戦

- ① 輸出による新たな需要の開拓のため、輸出用肉牛出荷頭数の拡大を図ります。【185頭】
- ② 市場等でのトップセールスを行うとともに、農畜産物フェアを開催し、行政と連携して管内農畜産物のPRを強化していきます。

## 5. 労働力支援・確保対策

無料職業紹介所の適切な運営により、労働力不足を解消し生産拡大と農業者の所得増大を目指します。

## 6. 生産トータルコストの低減

### (1) 担い手の期待に応える生産資材価格の実現

数多い専用肥料の取扱いを集中させることで、ロットの拡大による他業態に負けない価格の実現及び普及拡大による物流コストの削減を図り、農業者の所得増大につながる取り組みをします。

【飼料用米専用肥料普及拡大 1,080ha・専用肥料の集中購買品普及拡大 8 品目・BB 肥料満車直行取扱拡大 9 地区】

### (2) 生産技術支援等による労働生産性の向上

農業者所得増大実証モデル事業の実施により生産経費・労働時間の軽減を図ります。 【1 組織】

### (3) 農業関連施設の集約・広域再編

全農と一体となった広域集出荷施設（パッケージセンター含む）の導入設置を目指し、生産面積の維持及び取扱品目の拡大を図ります。【取扱品目の検討】

## 7. 新たな担い手の育成や担い手のレベルアップ対策

### (1) 新規就農者対策の強化

いちご新規就農研修制度の創設・支援並びに行政等関係機関や生産部会と連携して「新規就農者支援パッケージ（募集・研修・就農・定着）」の充実を図ります。

### (2) 農業経営管理支援（経営分析・診断）の強化

担い手の経営現状を把握し分析・改善を強化します。

### (3) 集落営農組織等への支援の強化

水田へ高収益露地野菜を導入・拡大し、複合経営等による所得の増大を図ります。 【ビジョン検討会・講習会・視察等の実施】

## 8. 営農・経済事業の経営資源の強化

営農指導員を対象に、各種研修会への参加、営農指導員資格認証試験や営農・経済に関する資格取得等により専門性の高い人材育成に取り組みます。

## 9. 持続可能な農業の実現に向けた農業政策の提案・確立

### (1) 政策支援の充実を求めるための農政活動の強化

組合員の意見の積上・組織協議の徹底、生産現場の意見・要望に基づいた政策提案を充実し、その実現に向けて国・県・市町に対する農政活動を強化します。

【県議農政懇談会・国会要請活動等】

### (2) 農業政策の提案と推進

農業政策の企画・提案機能を強化するとともに、行政・関係機関と広く連携し、実現した農業政策等を推進します。

## II. 「地域の活性化」への貢献

組合員・地域住民にJA事業とJAくらしの活動を積極的に展開することで、協同の輪を広げ、豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指します。また、地域に根ざした多様な組織との連携強化により、元気で暮らせる地域づくりをすすめます。

### 1. 地域実態・ニーズを踏まえたJA事業とJAくらしの活動の展開

#### (1) JAくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化

高齢者の生きがいと仲間づくりを支援するため、女性会により高齢者福祉活動「健康寿命100歳プロジェクト」を、コロナ感染拡大の状況を注視しながら、年8回開催を目指します。

##### 《主な活動内容》

- ・介護予防講習
- ・ウォーキング大会
- ・よさこい踊り
- ・地産・地消による料理展
- ・ミニデイサービスの開催

※ 「健康寿命100歳プロジェクト」とは、健康づくり・生きがいづくりのために、様々な取り組みにより健康寿命100歳を目指す活動です。

#### (2) 食育活動の実施

子どもたちに食を通じて農の役割を学んでもらうため、以下の取り組みを実施します。

- ① 小・中学校給食へのいちごと米の贈呈
- ② 小学校への食農教育の実施

#### (3) ふるさと学習の実施

地域産業の理解促進と将来の養蚕後継者の育成のため、養蚕を通じたふるさと学習を実施します。

### 2. 地域の多様な組織との連携強化による役割発揮

- ① 豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献するため、地方公共団体との連携強化に取り組むとともに、連携事項に基づき具体策の実践に取り組みます。

【高齢者の見守り活動、農地集積に関する協力など具体策の実践】

- ② 地域に根ざした産業である商工業の関係団体や各種協同組合との交流をすすめ、連携強化に取り組みます。

【小山商工会議所との交流会・情報交換会等の実施】

### III. 組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立

「組合員との対話運動」を通じて、組合員の実態・ニーズを適切に把握し、組合員に評価される事業、活動、組合員組織活動の展開により、組合員のアクティブ・メンバーシップを確立し、JAの組織基盤強化に継続して取り組みます。

#### 1. 正・准組合員のメンバーシップの強化

- ① 座談会、運営委員会・各説明会の開催並びに効果的な組合員訪問の実施など組合員の声を反映させる仕組みを実践します。  
【座談会年2回・事業運営委員会年1回・ふれあい訪問年2回】
- ② 総合事業を活かした創意工夫ある組合員との対話運動に取り組みます。
- ③ 直売所の利用や各種イベント、農業体験学習などへの参加を促す取り組みを行い、准組合員の加入を進めます。【直売所ポイントカードと連携した取り組み】

#### 2. 青年部・女性会のメンバーシップの強化と活性化

##### (1) 女性組織のさらなる活性化

将来にわたり豊かで暮らしやすい地域社会づくりを実現するために、女性が積極的に参加出来る「場」を提供し、若手の新規加入促進を図る。

##### 《主な活動内容》

- ・ JAまつりへの参加
- ・ 女性大学
- ・ 料理教室
- ・ ハイキング
- ・ ボウリング大会

※ 女性大学とは、JAおやま管内在住の女性が様々な講座（健康体操・ウォーキング大会・しめ縄づくり・ペンドントづくり等）を通じて知識と趣味を増やし、楽しく学びながら仲間づくりの輪を広げる「場」のことです。

##### (2) 青年組織のメンバーシップの強化

次世代の地域農業の振興と若手リーダー育成のため対話をすすめ、地域農業の活性化を目指します。

#### 3. 組合員の学びの場づくり

- ① 組合員、地域住民にJAの事業活動を知ってもらい、事業利用や活動への参加、組合員の意見をJA事業活動に反映し、組合員のメンバーシップを高めます。【新規加入者・地域住民に対しJAの活動を紹介したパンフレットの提供】
- ② 全職員が協同組合の組織・理念への理解を深め、組合員との対話力・情報発信力を高めることにより、組合員の学びを支えます。

## IV. 国民理解の醸成

国民理解の醸成のため、広報活動を経営戦略・事業計画の重要な柱として位置付け、情報発信に取り組みます。

### 1. 広報機能の強化に向けた取り組み

- ① 国民理解の醸成を図るため、広報活動を重要な戦略の柱と位置付け、より積極的なパブリシティ活動による情報発信を行います。
- ② トップ自らが広報の先頭に立つ「トップ広報」を展開するとともに、「役職員一人ひとりが広報パーソン」であるという自覚のもと、あらゆる機会を通じた広報戦略に取り組みます。

### 2. 多様な広報手段を活用した情報発信の強化

- ① パブリシティを通じ、JA自己改革の情報や農業・地域を支える現場の情報発信に努めます。 【プレスリリース 25回】
- ② ホームページ・SNSやコミュニティ誌の発行及びテレビ・コミュニティFM等各種メディアを効果的に活用し、継続的・反復的な情報発信に取り組みます。
- ③ 農産物パッケージへの印刷等、イメージキャラクターを活用した効果的な情報発信に取り組みます。 【キャラクターノベルティグッズの企画・制作・販売】

### 3. 「みんなのよい食プロジェクト」の展開

「みんなのよい食プロジェクト」を通じて国産農畜産物の消費拡大と国民理解の醸成に努めます。

## V. 自己改革の実践を支える経営・財務基盤の強化

多様化する地域と農業の実態を踏まえ、創意工夫ある取り組みにより、事業運営体制や収支構造の見直しを図り、将来にわたり持続可能なJA経営基盤確立・強化に向けた取り組みを強力に進めます。

### 1. 経営基盤の強化

#### (1) 支店統合・再編の実行

総合事業の継続に向けたより専門的で質の高いサービスと効率的な対応を図るため、7支店体制を目指し取り組みます。

【第2期再編 7支店体制に向けた取り組み】

#### (2) 経済事業の収益力向上

組合員の利用満足度を高めた購買事業を展開することにより、収益の獲得向上に努めます。

- ① 技術指導・情報提供サービス、割安な予約購買の取扱いにより、組合員利用の取引拡大、新規利用者の獲得により、事業の伸長に取り組みます。
- ② 利用者のニーズに沿った安全・安心かつ満足感に溢れた物資の提供に取り組みます。 【前年比利用率 110.0%】
- ③ 利用者満足度の向上とPR活動の強化により、葬祭事業の利用者拡大に努めます。

#### (3) 農機事業の全農との事業一体化運営開始

組合員へ高レベルで平準化したサービスを提供する為に、全農と農機事業一体化運営を開始いたします。

【令和3年9月1日より】

#### (4) 内部統制システムの整備・運用状況の確認

内部統制システム基本方針に基づき、各部門の連携により、整備・運用、モニタリング、運用状況の確認を実施し適切な内部統制の構築・運用に努めます。

【信用・共済・経済事業の運用状況確認の実施】

#### (5) 内部監査機能の強化

- ① リスク管理態勢・コンプライアンス態勢・利用者保護管理態勢の適切性および有効性を検証し、不祥事を未然防止します。
- ② 会計監査人と連携を持ち、経営改善に資する監査の充実・強化を図ります。
- ③ 各部門における内部統制状況等を評価し、効率的にリスクの高い業務を重点的に監査し、内部けん制を促します。

## 2. 人材育成の実践

### (1) 役職員の意識改革

- ① 常勤役員が各事業所を巡回し、職員と意見交換を行います。
- ② 働き方改革を推進し、業務に関する課題を洗出し改善します。

### (2) 「人材育成基本方針」の実践

- ① 人材育成基本方針に基づき、職員の意欲と能力の向上、組織の活性化を図り、組合員サービスの向上に努めます。
- ② 事業目標達成・部下職員教育に関し、管理者意識の改革を目的とした管理者研修の充実を図ります。

## 3. 財務基盤の強化

### (1) 事業管理費の削減（減価償却費除く）

- ① 経費支出についてムダ・ロスの排除、コスト意識を徹底します。
- ② 省エネルギー対策を中心とした事業管理費の削減に取り組みます。
- ③ 不稼働資産の利活用・処分に取り組みます。

### (2) 自己資本の充実

- ① 剰余金の内部留保により自己資本の充実を図ります。
- ② 各部署の特色を生かした横断戦略により組合員加入促進を図ります。

## 4. 信用事業

**新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、地域金融機関の中核としての地位向上を目指した事業展開**

### (1) 個人貯金獲得取り組み

- ① 組合員・地域利用者にきめ細かな商品を提供し、安定的な個人貯金調達の実現と事業基盤拡大に努めます。
- ② 無料年金相談会の開催、年金受給者友の会の各種イベントを通じて、年金振込口座獲得に努めます。
- ③ 組合員・地域利用者のニーズに応え、ライフイベントや人生設計に合わせた、さまざまな金融商品・サービスの提案に取り組みます。

【前年比伸長率 100.5%】

### (2) 農業融資・住宅ローン残高伸長に向けた取り組み

- ① ローンセンターの増員による体制整備を図ります。
- ② 営農支援センターとの連携により組合員宅訪問を行います。
- ③ 住宅関連会社への営業活動を重点的に実施します。
- ④ 農業資金・住宅資金ニーズに対応できる融資渉外の育成に努めます。

【住宅ローン新規実行 1,500 百万円】



## 5. 共済事業

### 新型コロナウイルス感染状況を考慮し、事業規模の維持・拡大に向けた対応

- ① 3 Q訪問活動による「安心」と「満足」の提供に取組みます。
- ② 組合員・地域住民の方へ保障拡充を目指し「ひと・いえ・くるま」総合保障の提供に努めます。
- ③ 職場内教育を強化し、共済関係職員の指導育成に努めます。
- ④ 契約者の利便性向上と事務負荷軽減のため、ペーパーレス・キャッシュレス手続きを促進します。
- ⑤ 自動車共済契約者の万が一の事故に備え、安心を提供するため保障内容の拡充に努めます。
- ⑥ 安心サポーター（交通事故受付担当者）の現場急行による事故初動体制を確立し、共済連と連携を図りCS向上に努めます。
- ⑦ 法令等遵守、利用者の立場に立った丁寧な説明など活動適正化に努め、コンプライアンス態勢の強化を図ります。

【年間3Q訪問戸数 8,100戸】

- ※ ペーパーレス手続とは、書面によらない携帯端末機による申込手続です。
- ※ キャッシュレス手続とは、現金によらない口座振替による掛金の払込みです。

# 財務・損益計画

## 財務計画

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	令和3年度計画	令和2年度実績	科 目	令和3年度計画	令和2年度実績
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
1. 信用事業資産	168,670,663	168,898,940	1. 信用事業負債	170,813,000	171,043,739
(1) 現金	800,000	720,414	(1) 賞金	169,486,000	169,711,656
(2) 預金	119,704,000	122,517,227	(2) 借入金	1,034,000	1,038,165
系統預金	119,581,450	122,450,566	(3) その他の信用事業負債	293,000	293,918
系統外預金	122,550	66,660	未払費用	38,000	38,872
(3) 有価証券	19,286,000	16,732,400	その他の負債	255,000	255,045
国債	16,586,000	13,778,790	2. 共済事業負債	655,000	638,868
地方債	200,000	223,950	(1) 共済資金	373,000	358,072
政府保証債	200,000	212,990	(2) 未経過共済付加収入	270,000	267,540
社債	2,300,000	2,516,670	(3) 共済未払費用	12,000	12,574
(4) 貸出金	28,388,000	28,332,999	(4) その他の共済事業負債	—	680
(5) その他の信用事業資産	671,000	774,237	3. 経済事業負債	714,000	715,320
未収収益	645,000	738,004	(1) 経済事業未払金	240,000	241,057
その他の資産	26,000	36,232	(2) 経済受託債務	316,000	316,220
(6) 貸倒引当金	△ 178,337	△ 178,337	(3) その他の経済事業負債	158,000	158,042
2. 共済事業資産	6,900	7,208	4. 雑負債	193,145	194,926
(1) 共済貸付金	—	300	(1) 賞与引当金	25,000	25,890
(2) その他の共済事業資産	6,900	6,908	(2) 退職給付引当金	6,473	6,473
3. 経済事業資産	1,414,637	1,614,169	(3) その他の負債	161,672	162,563
(1) 経済事業未収金	670,000	846,111	5. 諸引当金	1,571,335	1,583,776
(2) 経済受託債権	529,000	551,502	(1) 賞与引当金	78,400	72,326
(3) 棚卸資産	158,000	158,615	(2) 退職給付引当金	1,492,935	1,510,561
購買品	123,000	123,538	(3) ポイント引当金	—	888
その他の棚卸資産	35,000	35,076	負 債 の 部 合 計	173,946,480	174,176,632
(4) その他の経済事業資産	64,000	64,304	( 純 資 産 の 部 )		
(5) 貸倒引当金	△ 6,363	△ 6,363	1. 組合員資本	13,467,446	13,401,867
4. 雜資産	490,000	491,382	(1) 出資金	3,638,340	3,638,340
5. 固定資産	4,821,080	4,957,069	(2) 資本準備金	15,081	15,081
(1) 有形固定資産	4,816,188	4,951,460	(3) 利益剰余金	9,852,020	9,786,441
建 物	8,151,918	8,102,872	利益準備金	3,147,382	3,102,382
機 械 装 置	3,065,812	2,978,912	その他の利益剰余金	6,704,638	6,684,059
土 地	2,141,700	2,141,700	特別積立金	2,351,299	2,351,299
建設仮勘定	21,802	21,802	信用事業基盤整備強化積立金	1,642,258	1,592,258
その他の有形固定資産	1,608,244	1,588,373	肥料価格安定準備金	7,702	7,702
減価償却累計額	△ 10,173,288	△ 9,882,199	教育基金	470,000	450,000
(2) 無形固定資産	4,892	5,608	営農施設設置及び運営積立金	696,800	696,800
6. 外部出資	11,903,646	11,903,646	宅地等供給事業運営積立金	12,972	12,972
(1) 外部出資	11,913,246	11,913,246	経営安定化積立金	550,000	490,000
系統出資	11,543,695	11,543,695	税効果調整積立金	453,976	443,741
系統外出資	352,051	352,051	当期末処分剰余金	519,629	639,284
子会社等出資	17,500	17,500	(うち当期剰余金)	101,500	218,643
(2) 外部出資等損失引当金	△ 9,600	△ 9,600	(4) 処分未済持分	△ 37,995	△ 37,995
7. 繙延税金資産	107,000	246,810	2. 評価・換算差額等	—	540,726
			(1) その他有価証券評価差額金	—	540,726
			純 資 産 の 部 合 計	13,467,446	13,942,594
資 産 の 部 合 計	187,413,926	188,119,227	負債及び純資産の部合計	187,413,926	188,119,227

## 損益計画

(単位：千円)

科 目	令和3年度計画	令和2年度実績	科 目	令和3年度計画	令和2年度実績
1. 事業総利益	3,230,200	3,123,784	利用事業収益	1,349,050	1,327,201
信用事業収益	1,285,900	1,240,994	共同乾燥施設収益	531,000	480,434
資金運用収益	1,045,400	1,127,241	その他利用収益	818,050	846,766
うち預金利息	594,400	648,664	利用事業費用	862,250	891,031
うち有価証券利息配当金	141,000	138,021	共同乾燥施設費用	203,000	198,538
うち貸出金利息	310,000	310,971	その他利用費用	659,250	692,492
うちその他受入利息	—	29,584	利用事業総利益	486,800	436,169
役務取引等収益	41,500	39,765	宅地等供給事業収益	15,200	12,554
その他事業直接収益	—	62,336	宅地等供給事業費用	900	551
その他経常収益	199,000	11,650	宅地等供給事業総利益	14,300	12,003
信用事業費用	133,400	124,818	農用地利用調整事業収益	9,000	8,377
資金調達費用	43,000	48,315	農用地利用調整事業費用	9,000	8,377
うち貯金利息	39,400	44,216	農用地利用調整事業総利益	—	—
うち給付補填備金繰入	3,600	3,307	指導事業収入	12,000	13,287
うちその他支払利息	—	792	指導事業支出	60,000	57,939
役務取引等費用	17,000	14,060	指導事業収支差額	△ 48,000	△ 44,651
その他経常費用	73,400	62,442	2. 事業管理費	3,179,200	3,026,994
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 14,890	人 件 費	2,181,475	2,035,731
その他費用	73,400	77,332	業 務 費	230,400	224,863
信用事業総利益	1,152,500	1,116,175	諸 税 負 担 金	145,000	131,030
共済事業収益	741,500	751,884	施 設 費	611,425	625,972
共済附加収入	707,000	690,777	そ の 他 事 業 管 理 費	10,900	9,397
その他の収益	34,500	61,106	事 業 利 益	51,000	96,789
共済事業費用	40,000	38,888	3. 事業外収益	114,100	247,543
共済推進費	27,600	25,708	受 取 雜 利 息	—	4,760
その他の費用	12,400	13,179	受 取 出 資 配 当 金	81,500	195,777
うちその他の費用	12,400	13,179	賃 貸 料	22,100	25,621
共済事業総利益	701,500	712,995	償 却 債 権 取 立 益	—	5,410
購買事業収益	4,947,400	4,836,216	雑 収 入	10,500	15,973
購買品供給高	4,485,000	4,418,217	4. 事業外費用	24,700	24,180
購買手数料	401,100	366,711	寄 付 金	1,400	1,484
その他の収益	61,300	51,287	雑 損 失	23,300	22,696
購買事業費用	4,426,500	4,333,586	経 常 利 益	140,400	320,151
購買品供給原価	4,010,800	3,967,296	5. 特別利益	—	1
購買品供給費	66,900	67,648	そ の 他 の 特 別 利 益	—	1
その他の費用	348,800	298,641	6. 特別損失	—	48,314
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 1,061	固 定 資 産 处 分 損	—	45,466
うちその他の費用	348,800	299,702	減 損 損 失	—	1,847
購買事業総利益	520,900	502,629	そ の 他 の 特 別 損 失	—	1,000
販売事業収益	448,400	423,959	税 引 前 当 期 利 益	140,400	271,839
販売手数料	329,200	306,349	法 人 税・住 民 税 及 び 事 業 税	38,900	63,430
その他の収益	119,200	117,610	法 人 税 等 調 整 額	—	△ 10,235
販売事業費用	90,400	89,859	7. 法人税等合計	38,900	53,195
販売費	7,500	6,197	当 期 剰 余 金	101,500	218,643
その他の費用	82,900	83,662	当 期 首 繰 越 剰 余 金	418,129	420,640
うち貸倒引当金戻入益	—	0	当 期 未 処 分 剰 余 金	519,629	639,284
うちその他の費用	82,900	83,662			
販売事業総利益	358,000	334,099			
保管事業収益	63,000	68,087			
保管事業費用	19,000	13,813			
保管事業総利益	44,000	54,273			
加工事業収益	800	634			
加工事業費用	600	546			
加工事業総利益	200	87			

## 指導事業収支計画

(単位:千円)

項目		金額	
		令和3年度計画	令和2年度実績
収入	指導補助金	7,000	7,564
	実費収入	5,000	5,723
	計(A)	12,000	13,287
支出	営農改善費	19,900	17,533
	生活文化費	4,000	1,871
	農政情報費	11,000	3,399
	組織活動費	25,100	35,134
	計(B)	60,000	57,939
収支差額(A) - (B)		△48,000	△44,651

## 教育資材の普及計画

種類	令和3年度計画部数	令和2年度末部数	普及目標
日本農業新聞	1,150	946	正組合員戸数の 15.4%
家の光	667	657	〃 8.9%
ちやぐりん	23	5	〃 0.3%
地上	44	7	〃 0.5%



## 販売計画

(単位：千円、%)

種類	令和3年度計画取扱高(A)	令和2年度実績取扱高(B)	前年対比(A) / (B) × 100
米	1,936,710	2,083,309	92.9
麦	725,790	700,826	103.5
雑穀・豆類	42,900	65,719	65.2
野菜	4,717,001	4,061,884	116.1
果実	137,499	129,880	105.8
花き・花木	270,000	238,661	113.1
畜産物	2,162,300	1,998,234	108.2
その他の	110,000	131,216	83.8
合計	10,102,200	9,409,733	107.3

(注) 米、麦、雑穀・豆類の取扱高は、税込金額としています。

## 米・麦集荷取扱数量

(単位：俵、%)

種類	令和3年度計画取扱量(C)	令和2年度実績取扱量(D)	前年対比(C) / (D) × 100
米	出荷契約米	157,760	153,864
	加工用米	8,000	8,391
	新規需要米	145,600	128,685
	政府備蓄米	0	2,970
麦	ビール大麦	99,000	90,518
	大麦	990	800
	小麦	32,000	33,147

## 購買事業供給計画

(単位:千円、%)

種類		令和3年度計画供給高 (A)	令和2年度実績供給高 (B)	前年対比 (A) / (B) × 100
生産資材	肥料	680,000	602,804	112.8
	農薬	520,000	497,381	104.5
	飼料	940,000	920,659	102.1
	農業機械	325,000	553,096	58.7
	包装資材	390,000	362,854	107.4
	園芸資材	270,000	227,063	118.9
	畜産資材	330,000	351,090	93.9
	自動車(軽トラ等)	60,000	31,781	188.7
	その他	250,000	229,246	109.0
計		3,765,000	3,775,979	99.7
生活物資	衣料品	20,000	13,073	152.9
	耐久財	260,000	242,569	107.1
	食品	160,000	160,058	99.9
	一般食品	140,000	117,325	119.3
	日用雑貨	130,000	105,277	123.4
	その他	10,000	3,932	254.3
	計	720,000	642,238	112.1
合計		4,485,000	4,418,217	101.5



## 信用事業計画

(単位：千円、%)

種類		令和3年度計画		令和2年度末残 (B)	前年対比 (A) / (B) × 100
		期末残高(A)	平均残高		
個人貯金	当座性貯金	63,059,000	63,093,308	64,558,461	97.7
	定期貯金	89,736,000	88,829,231	88,572,427	101.3
	定期積金	2,803,000	2,802,462	2,900,610	96.6
	計	155,598,000	154,725,000	156,031,500	99.7
総貯金		168,317,000	167,793,000	169,711,656	99.2
証書借入金		1,034,000	1,035,000	1,038,165	99.5
預金	系統預金	119,581,450	119,912,450	122,450,566	97.6
	系統外預金	122,550	122,550	66,660	183.8
	計	119,704,000	120,035,000	122,517,227	97.7
金銭の信託・有価証券		19,286,000	17,809,000	16,732,400	115.2
貸出金	手形貸付金	339,000	349,308	369,966	91.6
	証書貸付金	27,792,000	27,834,615	27,721,581	100.2
	当座貸越	257,000	256,077	241,451	106.4
	計	28,388,000	28,440,000	28,332,999	100.1
	うち農業近代化資金	537,066	534,144	531,222	101.1

(注) くみあい総合貯金は、普通貯金に含まれています。

## 共済事業計画

## (1) 長期共済保有高

(単位：件、千円、%)

種 類	令和3年度計画		令和2年度実績		保有高 前年対比 (A)/(B) × 100	
	当 期 末	保 有 高	前 期 末	保 有 高		
	件数	金額(A)	件数	金額(B)		
生命総合共済	終身共済	12,566	127,400,000	13,340	132,997,985	95.8
	定期生命共済	286	2,390,000	189	1,504,000	158.9
	養老生命共済	6,720	42,100,000	7,101	46,820,304	89.9
	うちこども共済	3,182	15,190,000	3,139	15,974,900	95.1
	医療共済	8,809	2,210,000	9,075	2,563,700	86.2
	がん共済	2,991	480,000	2,861	486,500	98.7
	定期医療共済	214	200,000	224	207,200	96.5
	介護共済	1,185	2,830,000	1,076	2,502,153	113.1
	生活障害共済	454		332		
	特定重度疾病共済	582		280		
建物更生共済	年金共済	6,469	29,000	6,031	30,000	96.7
	建物更生共済	15,178	216,010,000	14,961	211,572,300	102.1
合 計		55,454	393,649,000	55,470	398,684,142	98.7

- (注) 1. 金額は保障金額〔がん共済はがん死亡共済額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額〕です。  
 2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。  
 3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

## (2) 短期共済新契約高

(単位：件、千円、%)

種 類	令和3年度計画			令和2年度実績			前年対比 (A)/(B) × 100
	件 数	金 額	掛 金(A)	件 数	金 額	掛 金(B)	
火災共済	2,223	20,400,000	35,000	2,187	28,088,500	33,661	104.0
自動車共済	15,700		659,000	15,844		657,353	100.3
傷害共済	4,594	36,355,000	3,000	2,719	8,943,000	2,659	112.8
定額定期生命共済	-	-	-	3	12,000	87	-
賠償責任共済	229		560	241		518	108.1
自賠責共済	3,750		81,740	3,910		79,210	103.2
合 計	26,496		779,300	24,904		773,490	100.8

(注) 金額は、保障金額です。



## 固定資産取得・処分計画

主な固定資産の取得・処分計画は次の通りです。

	施設名	規模・能力・構造等	取得・処分予定期額(千円)	備考
取得	豊田ライスセンター 乾燥機復旧および 建屋改修工事	40t カスケード(乾燥機) 耐火造補修(建屋)	61,800	令和2年度火災

## 自己資本造成計画

(単位:千円)

種類	令和3年度末計画(A)	令和2年度末実績(B)	増減額(A-B)	備考
出資金	3,638,340	3,638,340	-	
資本準備金	15,081	15,081	-	
利益剰余金	10,091,676	9,971,676	120,000	
利益準備金	3,177,382	3,147,382	30,000	
その他利益剰余金	6,914,294	6,824,294	90,000	
特別積立金	2,351,299	2,351,299	-	
信用事業基盤整備強化積立金	1,672,258	1,642,258	30,000	
肥料価格安定準備金	7,702	7,702	-	
教育基金	490,000	470,000	20,000	
営農施設設置及び運営積立金	696,800	696,800	-	
宅地等供給事業運営積立金	12,972	12,972	-	
経営安定化積立金	580,000	550,000	30,000	
税効果調整積立金	453,976	453,976	-	
当期末処分剰余金	649,284	639,284	10,000	
処分未済持分	△ 37,995	△ 37,995	-	
合計	13,707,102	13,587,102	120,000	

(注) 剰余金処分の額を加えて記載しているため、2年度末実績は事業報告と相違します。

## 第5号議案

### 令和3年度理事及び監事の報酬について

1. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和3年度における理事の報酬は総額63,152千円（前年度計画63,152千円）以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において理事会に一任する。

なお、理事は35名。

2. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和3年度における監事の報酬は総額15,923千円（前年度計画15,923千円）以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において監事會に一任する。

なお、監事は8名（うち員外監事1名）。

上記金額には一般財団法人 全国農林漁業団体共済会の掛金を含むものとする。

## 第6号議案

### 役員選任について

本総代会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となるため、理事35名、監事8名の選任をする。

理事及び監事候補者は、次のとおりです。

また、候補者については、農協法第30条第12項の要件を満たしております。



## 役員候補者の略歴及び所信

### 理事

選出区	氏名	職業	生年月日	主な略歴	所信	法第30条 第12項の区分
第1区	石嶋 豊仁	農業	昭和40年11月29日	S59年～H1年 宇印宇都宮青果㈱農協職員 H2年～10年	野菜園芸の振興 JA経営の透明性	
	川中子 幹彦	農業	昭和33年1月1日	H20年～ H30年～	地域農業振興に力を注ぐ	認定農業者
	伊沢 隆一	農業	昭和29年8月8日	H21年～27年 下野市農業委員	事業の効率化 地域農業振興に力を注ぐ	認定農業者
	北野道世	農業	昭和37年5月18日	H28年～29年 下野市認定農業者協議会会長 R2年～3年 下都賀地区青色申告会会長	地域農業振興を図りたい JAのことをもっととめ頑張りたい、組合員のため頑張りたい	認定農業者
	近藤文二	農業	昭和32年2月5日	H23年～ H28年～ H29年～H31年 農事実行組合長会長 H30年～ 農事実行組合総代 農協理事	地域農業振興に力を注ぎたい 各事業の効率化・合理化 透明性のあるJA経営を行う	認定農業者
	海老原一弘	農業	昭和28年10月9日	H28年～R3年 石橋土地改良区委員 H30年～ 農協理事	各事業の効率化・合理化を行う 透明性のあるJA経営を行う	認定農業者
	小林正樹	農業	昭和43年8月5日	H30年～	農業生産者の所得増大と拡大 組合員と地域住民へのJA理解の醸成 組合員の関係を強化しJAおやまの一層の飛躍を図りたい、	認定農業者
	諫訪忠夫	農業	昭和28年6月20日	H15年～30年 農事実行組合長会長 H30年～ 農協理事	透明性のあるJA経営を行なう	実践的能力者(内規第1号該当)
第2区	小林正	農業	昭和35年10月18日	R2年～ R2年～ R2年～	農事実行組合長 小山用木土地改良区8区総代 小山市再生協議会農政協力員	地域農業振興に力を注ぎたい
	杉山清司	農業	昭和30年1月2日	S48年～H27年 農協職員 H28年～ H30年～	組合員とのコミュニケーションを図る 透明性のあるJA経営を目指す	実践的能力者(内規第1号該当)
	仁見一雄	農業	昭和30年4月27日	S49年～H27年 農協職員 H27年～30年 農協監事 H30年～R3年 農協理事	JAの自己改革に力を注ぎたい	認定農業者

選出区	氏名	職業	生年月日	主な略歴	所信	法第30条 第12項の区分
第2区	柿木芳里	農業	昭和33年3月26日	小山市認定農業者協議会会長 ネギ部会部会長 農協理事	45年の専業農家としての経験を基に組合員目線からのJA改革推進に尽力したい、	認定農業者
第3区	静谷要一	農業	昭和27年10月7日	S50年～H30年 静谷電設(有)代表取締役 農協理事	事業の合理化を図る 地域農業の振興に力を注ぎたい、 透明性のあるJA経営を行う	実践的能力者(内規第1号該当)
第4区	大塚力	農業	H8年～R3年 小山市消防団分団長 H24年～R3年 小山用水土地改良区総代・会計 農協理事	H26年～R2年 小山市農業委員 農協理事	各事業の効率化・合理化を図る 透明性のあるJA経営を行う	実践的能力者(内規第1号該当)
第5区	上原進	農業	昭和29年9月28日	R2年～道の駅思川直売部部会長 H24年～26年 小山市農業委員 農協理事	地域農業振興に力を注ぎたい、 各事業の効率化・合理化を図る 多様性に富んだ経営を図る	認定農業者
	渡邊稔	農業	昭和30年3月9日	H23年～26年 大谷南レタス部会副会長 H29年～R2年 大谷南支店ゴルフ愛好会会長 農事実行組合長会長	発展・継続できるJA経営を行う 地域に貢献するJAを目指す	認定農業者
	岡本明	農業	昭和37年4月29日	H24年～27年 農事実行組合長 H29年～30年 間々田・乙女土地改良区理事 R1年～自然の里ままだ理事	各事業の効率化・合理化を図る 透明性のあるJA経営を行う 地域農業振興に力を注ぎたい、	認定農業者
	濱野正一	農業	昭和29年8月19日	H17年～20年 JA砺木青年部連盟副委員長 H28年～農事実行組合長 R2年～農地利用最適化委員	事業の効率化・合理化を図る	認定農業者
	神保重治	農業	昭和31年9月12日	H29年～追切集落営農組合長 H30年～農協監事	地域農業発展のために力を注ぎたい、	実践的能力者(内規第1号該当)
	大島茂男	農業	昭和30年11月22日	H21年～24年 JAおやま青年部長 H27年～農事組合法人カミナマイ理事 H28年～柄木県農業士	組合員との信頼関係をさらに向上 「一人は万人のためには一人は一人のためには」	認定農業者
	海老沼和彦	農業	昭和40年2月12日	H23年～大美間土地改良区総代 H27年～農協理事	JAのサービス向上と責任体制確立を図る 地域の活性化を図る	認定農業者
	大久保誠	農業	昭和27年4月9日	H23年～H27年～	組合員の生産と経営技術の向上を図る JAのサービス向上と責任体制確立を図る 地域の活性化を図る	認定農業者
	小川定男	農業	昭和32年3月26日	H23年～30年 農事実行組合長 H25年～30年 農事実行組合長会長 H30年～農協理事	変革する農業と向き合い、地域農業振興と後継者育成に力を注ぐ 組合員が安心に利用できるJAを目指す	実践的能力者(内規第1号該当)



選出区	氏名	職業	生年月日	主な略歴	所信	法第30条 第12項の区分
第5区	見目 守	農業	昭和31年4月1日	H26年～ H31年～R2年 井岡集落農組合長 農事実行組合長会員	地域農業発展に貢献すべく行動し、組合員の農業担い手との連携を図り、後継者育成に力を注ぐ	
	福田 浩一郎	農業	昭和27年11月24日	H3年～4年 H21年～ H30年～ 栃木県農協青年部連盟委員長 農協理事 代表理事組合長	透明性のあるJA経営を行う 組合員の所得増大と地域農業振興を図りたい	認定農業者
	秋元 和重	農業	昭和30年1月5日	H14年～ H17年～18年 H26年～ H30年～ 美田中部土地改良区理事 栃木農業高校PTA会長 副会長	組合員目線での事業運営 地域農業の振興と農業経営の安定化を図る	認定農業者
	福田 真一	農業	昭和41年3月30日	H22年～24年 H25年～26年 H26年～ H30年～ 豊田南小学校PTA会長 毒部会青年部部長 豊田中学校PTA会長 農協監事	後継者、新規就農者の発掘及び育成 園芸作物の作付推進 顧客満足度の向上	認定農業者
	渡邊文雄	農業	昭和29年4月28日	S49年～H28年 H28年～29年 H28年～ H30年～ 小山市職員(消防本部) 農事実行組合長 美田中部土地改良区総代 農協理事	當農部門の人材育成 新規就農者の対策強化 新春・夏期座談会の意見及び要望を事業に反映させること	認定農業者
	岡田 重幸	農業	昭和33年2月22日	S55年～H28年 H17年～19年 H30年～ 小山市職員 農協総代 農協理事	各事業の効率化・合理化を図る 透明性のあるJA経営を行う 地頭農業振興に力を注ぎたい	実践的能力者(内規第1号該当)
第6区	小林 刚	農業	昭和44年9月24日	H26年～ H30年～ 農協理事 代表理事	各事業の効率化・合理化を図る 透明性のあるJA経営を行う 地域農業振興に力を注ぎたい	認定農業者
	酒井 吉一	農業	昭和34年7月15日	H18年～ H30年～ 農協理事 代表理事専務	各事業の効率化を図り、経営基盤の強化を図りたい	
	長眞由美	農業	昭和31年9月29日	S52年～S3年 H29年～ R1年～ R2年～ ヤマハ音楽教室講師 栃木県内外・中学校教員 小山市交通指導員 小山市體操推進委員会委員 小山市民生活主任 小山市人権擁護委員	各事業の効率化を図る 透明性のあるJAの啓発・推進 地域農業振興に力を注ぎたい	認定農業者
	近藤洋子	農業	昭和26年7月27日	H17年～18年 H21年～24年 H29年～30年 女性会代表副会長 下野市農業委員 女性会監事	地域の皆さんに寄り添えるJA経営を行う 各事業の合理化・効率化を図る 農業振興に全力を注ぎたい	
区域全域	町田 勝弥	団体職員	昭和36年3月1日	S54年～R3年 R1年～R3年 農協職員 総務部長	役職員の資質向上 事業の効率化を図る	実践的能力者(内規第3号該当)
	山崎一栄	団体職員	昭和33年1月21日	S51年～H30年 H27年 H28年～30年 H30年～R3年 農協職員 企画管理部長 寒川支店長 株農協共同自動車整備センター所長	組合員及び地域住民から信頼されるJA経営 創意工夫に富んだJA経営	実践的能力者(内規第3号該当)

## 監事

選出区	氏名	職業	生年月日	主な略歴	所信	法第30条 第12項の区分
第1区	倉井光三	団体職員	昭和33年8月4日	S52年～R3年 農協職員	監事の職務を忠実に遂行したい、経営の健全性、信頼性の確保	
第2区	赤荻稔	農業	昭和29年10月16日	S48年～H25年 農協職員 農協監事 H30年～	経営の健全性・信頼性の確保 役職員の資質向上 監査を通じ適切な業務の遂行	
第3区	黒川勉	農業	昭和29年12月12日	H23年 農事実行組合長 H23年 受検理事 H24年 小山市再生協議会 農協総代	農村地区の活性化に努力したい、健全な農業経営に協力したい、地域農業振興に力を注ぎたい、	
第4区	渡邊宏文	農業	昭和34年1月27日	S58年～H29年 農協職員 農事実行組合長 H27年～28年 農業 H31年～R2年 自治会長	地域の農業、生活に役立つ事業展開をする 組合員の声を活かしたJA経営に努める 地域農業振興に力を育成する	
第5区	横塚清	農業	昭和31年11月1日	S57年～H1年 小野藤土地改良区 小野藤土地改良区 合併思川西部土地改良区 事務局長 事務局長 H21年～29年 農業 H30年～ 農協理事	各事業の効率化・合理化を図りたい、透明性のあるJA経営を実施したい、	
第6区	黒須市郎	農業	昭和31年4月13日	H24年～29年 農協理事 野木町農業委員 代表監事 H29年～ H30年～	内部統制システムの構築 透明性のあるJA経営	
区域全域	望月浩	団体役員	昭和32年8月25日	S56年～H30年 農協職員 常勤監事 H30年～	経営の健全性を目指し、信頼・利用される JAづくりに努める	
	生澤良一	農業	昭和31年6月27日	S54年～H23年 栃木県農業協同組合中央会 員外監事 H30年～ R1年～ 栃木農業委員会農地最適化推進委員	JJAの整備健全化確保と信頼・評価されるJAづくりをすすめる 組合員・地域住民に利用・満足されるJAづくりをすすめる 職員が意欲と情熱をもって働くJAの風土づくりをすすめる	

(注)

1. 理事監事候補者と当組合との間ににおける特別の利害関係は次のとおり。

①理事候補者 北野道世氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。

②理事候補者 近藤文二氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。

③理事候補者 柚木芳里氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。

④理事候補者 大島茂氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。

⑤理事候補者 小林剛氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。

⑥監事候補者 横塚清氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。

2. 農協法第30条第12項第2号の実践的能力者については、当組合の役員選出に係る内規において、次のとおり規定しています。  
(1)JAの役員又はその経験者(1期以上、非常勤を含む)(2)会社その他の法人の管理者(ライオン長)の経験者(2年以上)(4)会社その他の法人の管理者(ライオン長)の経験者(2年以上)(5)行政職の管理者(ライオン長)の経験者(2年以上)(6)普及指導員等の生産・加工事業等の技術者(7)農作物の販売を数年行い、実績が上がっている者(8)法人経営に関する国家資格を保有している者(中小企業診断士、税理士等)

3. 生澤良一氏は員外監事候補者。員外候補者とした理由は、社会的信用が高く、かつJAの制度、事業に対して理解と経験を有する適任者であるため。

4. 当組合は、保険会社との間で、理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約(農協法第35条の8に規定する保険契約)を締結しております。

## 定款第40条第2号に基づく報告事項

# 「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容(概要)を以下のとおり報告いたします。

### 1. 「JAバンク基本方針」について

- (1)組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」(以下「基本方針」という)では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み(以下「JAバンクシステム」という)を定めています。
- (2)一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3)また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連(以下「JA等」という)が農林中央金庫(以下「農林中金」という)に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4)なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5)基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

### 2. 令和3年3月18日変更の主な内容

令和3年3月18日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

J Aバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

- (1)重大な経営問題・不祥事への厳正対処
  - a レベル格付指定を受けたJA等は、農林中金が行うガバナンスの有効性にかかる調査に応じるものとし、調査結果を踏まえて農林中金が必要と判断する場合は、ガバナンスの再構築に取り組むことを追加する。
  - b この際、JA等は、自ら必要とする場合に、外部からの役員等派遣をJAバンク中央本部に要請することができることを規定する。
- (2)信連役員不祥事等にかかる対応
  - a レベル1指定基準「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件(子会社含む)が発生した場合」について、既に措置されているJAに加え、信連も適用対象とする。
  - b 信連によるJAの指導に著しい困難が生じていることが確認された場合には、信連が常態に復するまでの間、農林中金がJAに対し必要な指導を行うことを追加する。
- (3)適用日

各変更項目の適用日は以下のとおり

令和3年3月18日

以上

## 特別決議 「不断の自己改革」取組宣言

J Aは、平成26年より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

これまでの自己改革の取り組みにつきましては、平成30年12月から平成31年4月に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員の皆さまから、一定の評価と自己改革に一層期待するとの声をいただくことができました。

また、多くの准組合員の皆さまからは、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

JAでは、こうした組合員の皆さまの声に応え、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現するため、准組合員を「地域農業や地域経済の発展を農業者と共に支えるパートナー」と位置付け、准組合員の声を経営に反映するとともに、一層の事業利用と組合員組織や協同活動への参加を進めます。

今後とも、地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでいきます。

令和3年5月26日

小山農業協同組合  
第22回通常総代会

## 参考資料

## 令和2年度 営農関係施設の収支状況

## 1. 共同乾燥調製施設

(単位：千円)

		合 計	東部 R C	生井 R C	小 井 R C	山 カントリ-	轟 積 R C	豊田 R C	綱 R C	石橋 R C	国 分 R	寺 C	野 木 R C	西 部 共 乾	思 川 カントリー
(A) 収 益	利 用 料	477,657	37,627	48,860	57,592	48,910	48,100	49,027	28,300	46,011	26,675	41,781	44,768		
	資 材 料	1,543	153	-	138	74	57	75	58	107	76	766	32		
	収 入	1,233	18	16	49	45	10	183	154	336	298	85	34		
	計	480,434	37,799	48,876	57,780	49,030	48,169	49,286	28,513	46,456	27,051	42,634	44,836		
	労 務 費	51,790	6,663	5,983	6,573	4,356	3,500	4,664	3,782	3,412	3,901	3,967	4,982		
(B) 接 費	材 費	1,837	165	106	471	79	86	106	66	99	106	516	33		
	電 力 費	76,370	6,094	8,841	9,962	7,227	5,666	7,130	4,884	6,495	5,182	7,786	7,098		
	燃 料 費	12,773	1,183	913	1,348	1,627	1,792	1,357	753	857	488	792	1,657		
	修 繕 費	43,052	4,853	5,074	6,785	3,756	3,787	3,376	3,581	4,620	3,610	1,066	2,539		
	消 耗 品 費	5,581	290	902	604	630	211	520	421	507	223	681	587		
(C) そ の 他	施 設 管 理 費	3,117	294	250	327	294	261	250	275	250	240	344	327		
	経 費	4,014	515	194	443	460	367	247	170	597	204	419	393		
	計	198,538	20,061	22,267	26,517	18,434	15,673	17,654	13,936	16,841	13,957	15,574	17,618		
	人 件 費	78,265	7,637	6,126	13,303	6,441	6,064	8,372	4,154	6,399	6,001	8,644	5,119		
	減 価 償 却 費	111,002	7,547	15,949	8,558	8,275	3,056	3,776	7,364	8,917	7,259	9,354	30,942		
(D) 管 理 費	保 険 料	4,873	357	125	421	478	271	220	363	166	279	1,009	1,180		
	賃 借 料	7,726	3,082	-	-	1,080	-	-	-	-	3,564	-	-		
	租 税 公 課	14,078	1,042	754	1,416	1,366	1,108	794	1,235	1,060	1,125	2,014	2,158		
	諸 費	1,363	330	55	160	210	168	105	110	-	-	105	120		
	計	217,310	19,998	23,011	23,859	17,852	10,669	13,268	13,227	16,543	18,229	21,128	39,519		
内 部 金 利 ( D )		8,330	424	1,051	501	424	206	255	300	669	648	914	2,934		
費用計 ( E = B + C + D )		424,179	40,484	46,330	50,878	36,711	26,549	31,179	27,464	34,054	32,834	37,617	60,073		
事業損益 ( F = A - E )		56,255	△ 2,684	2,546	6,901	12,318	21,619	18,107	1,049	12,401	△ 5,783	5,016	△ 15,236		

## 2. 青果物集出荷所

	合計	東部	西部	北部	総額	柔軟	石橋	野木
吸利益(A)	56,877	22,934	9,872	10,368	7,102	1,483	581	4,534
費用計	56,877	22,934	9,872	10,368	7,102	1,483	581	4,534
人件費	16,306	3,857	3,089	4,764	2,788	254	-	1,552
直行料	10,727	2,741	2,986	2,297	631	397	413	1,258
電気料	924	550	95	173	5	-	100	-
修理料	240	-	-	-	-	-	240	-
保守料	1,538	102	448	336	98	261	29	260
事務費	358	87	51	161	4	48	-	5
(B) 計	30,094	7,338	6,671	7,732	3,528	962	443	3,417
人件費	26,751	3,667	6,973	5,350	6,432	1,563	601	2,164
減価償却費	22,426	5,847	7,848	3,158	2,607	796	529	1,637
公課	3,991	596	1,116	369	516	183	252	957
租税料	1,172	124	180	219	96	162	96	292
保険料	5,876	2,287	-	-	330	-	1,263	1,996
(C) 計	60,218	12,523	16,119	9,097	9,983	2,706	2,742	7,046
内部金利(D)	1,439	155	511	232	201	82	107	147
費用計(E=B+C+D)	91,752	20,017	23,302	17,063	13,713	3,751	3,293	10,611
事業損益(F=A-E)	△ 34,875	2,916	△ 13,429	△ 6,695	△ 6,611	△ 2,267	△ 2,711	△ 6,076

## 3. 青果物選果場

(単位：千円)

	収益(A)	資材費	合計	東部	北部	野木
直接費	244,421	131,700	344,121	129,859	66,916	32,297
修理費	114,561	64,783	179,344	25,782	23,995	30,645
人件費	244,421	131,700	344,121	129,859	66,916	32,297
(B) 計	113,388	64,326	177,714	53,180	34,383	20,291
人件費	143	-	-	-	-	-
資材費	205	205	-	-	-	-
(B) 計	228,957	122,278	351,235	61,788	44,890	23,403
人件費	13,226	4,183	17,409	6,397	2,645	-
管	減価償却費	18,150	10,089	4,737	3,323	-
理	公課	3,452	1,011	1,237	1,203	-
費	保険料	627	222	238	166	-
(C) 計	2,434	1,880	-	-	554	-
内部金利(D)	1,090	480	349	260	-	-
費用計(E=B+C+D)	267,939	140,146	74,749	53,044	-	-
事業損益(F=A-E)	△ 23,518	△ 8,446	△ 16,668	1,596	-	-

#### 4. 農産物直売所

(単位：千円)

	合 計	ダ リ ン タ ン	野木直売所	の ぎ 松 原 大 橋	道 の 駅 思 川	国 分 寺	四 季 彩	よ ら つ せ 綾 道 の 駅 下 野	ヨー ク ベ ニ マ ル	ヨー グ ベ ニ マ ル	イ オ ン 小 山	ペイ シ ア	セ ブ イ レ ブ イ	エ コ ス た い ち ら や
利 用 料	103,537	19,631	6,893	21,733	4,629	7,661	17,986	12,793	308	3,352	1,333	1,996	3,660	609
収 入 雜 益	947	152	184	197	-	103	104	181	24	-	-	-	-	-
(A) 計	104,485	19,783	7,078	21,930	4,629	7,765	18,090	12,975	332	3,352	1,333	1,996	3,660	609
直 接 費	42,598	9,687	5,527	8,659	-	4,639	7,317	6,766	-	-	-	-	-	-
光 熱 費	2,341	-	75	-	-	618	894	751	-	-	-	-	-	-
宣 伝 広 告 費	298	99	15	25	54	15	75	15	-	-	-	-	-	-
包 装 費	5,053	698	441	1,034	515	581	1,122	659	-	-	-	-	-	-
雜 費	11,100	1,667	717	2,281	1,922	1,265	1,676	1,328	1	58	26	45	40	62
貯 藏 品 (期首)	2,481	215	438	266	246	375	517	396	24	-	-	-	-	-
貯 藏 品 (期末)	△ 3,885	△ 396	0	△ 214	△ 562	△ 1,729	△ 570	△ 323	△ 87	-	-	-	-	-
(B) 計	59,988	11,970	7,216	12,053	2,175	5,766	11,034	9,593	△ 60	58	26	45	40	62
人 件 費	28,653	3,737	2,491	4,983	2,574	2,450	5,606	2,491	747	913	456	747	539	373
減 儘 却 費	3,685	441	127	780	-	702	746	887	-	-	-	-	-	-
管 理 租 税 公 課	371	-	37	-	-	-	38	296	-	-	-	-	-	-
費 保 險 料	143	21	16	30	-	47	-	27	-	-	-	-	-	-
費 債 借 料	80	30	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-
(C) 内 部 金 利 (D)	32,934	4,230	2,672	5,793	2,574	3,200	6,441	3,702	747	913	456	747	539	373
費用計 (E=B+C+D)	93,426	16,212	9,901	18,004	4,749	9,118	17,544	13,398	686	971	483	792	580	435
事 業 損 益 (F=A-E)	11,059	3,571	△ 2,822	3,926	△ 120	△ 1,352	546	△ 423	△ 354	2,381	850	1,203	3,080	173
														399

## 5. 育苗センター

(单位：千円)

6. 稚蚕飼育所

(单位：千円)

		合		計		西		部		北		部	
(A)	収益 益	利 用	料	182,649		139,361				43,288			
	直	務	費	182,649		139,361				43,288			
	接	電	料	24,135		19,818				4,316			
	費	燃	費	2,498		2,214				284			
	(B)	資	料	4,005		3,468				536			
	費	材	費	79,885		65,112				14,773			
	費	繕	費	2,351		1,277				1,074			
	費	保	料	259		259				—			
	費	会	費	—		—				—			
	費	事	務	370		248				121			
(C)	借	地	料	—		—				—			
	費	雜	費	108		106				2			
	計		計	113,614		92,506				21,108			
	管	人	件	40,156		33,453				6,703			
	理	減	償	却	費	24,593				13,029			
(D)	費	租	稅	公	課	1,215				492			
	費	保	險	料	—	888				462			
	費	賃	借	料	—	3,406				1,327			
	計		計	70,261		48,244				22,016			
内部金利 (D)		1,535		505		505		1,029		1,029		1,029	
費用計 (E = B + C + D)		185,412		141,256		141,256		44,155		44,155		44,155	
事業損益 (F = A - E)		△ 2,762		△ 1,895		△ 1,895		△ 866		△ 866		△ 866	

(单位：千円)

6. 種蚕飼育所

(单位：千円)

(单位：千円)

## J A 理 念

### 人と自然の調和から新たな創造を！

J Aおやまは、人を愛し、自然とふれあい、未来に向けて活力ある地域づくりに貢献します。

## 経 営 理 念

### 1. 夢ある農業づくり

ふるさとの自然と大地を活かし、安全で良質な農産物生産に務め、夢ある農業作りを展開します。

### 2. 心豊かな地域づくり

組合員や地域の人達の期待と信頼に応え、新たな文化の創造を通じ、心豊かな地域社会づくりに貢献します。

### 3. 未来に向けた事業展開

時代の流れや社会の変化に即応した農協経営を確立し、未来（あす）を展望した事業活動に取り組みます。

### 4. たゆまぬ研究開発

活力と魅力あふれる J A をめざして、たゆまぬ研究開発を行い、新しい価値の創造に努めます。

### 5. 情熱ある人づくり

豊かな感性と旺盛なチャレンジ精神をもった有用な人材を育て、人がいきいきする職場環境を確立します。

一人は万人のために  
万人は一人のために



おやまるくん

※本冊子はインターネット掲載版です。

## 小山農業協同組合

栃木県小山市神鳥谷1丁目11番32号

TEL0285-25-3155 FAX0285-25-3159

ホームページアドレス <https://www.ja-oyama.or.jp/>